1. 議事日程

〔令和元年第3回安芸高田市議会9月定例会第5日目〕

令和元年9月9日午前10時開会於安芸高田市議場

日程第1	会議録署名詞	会議録署名議員の指名								
日程第2	議案第57号	令和元年度安芸高田市一般会計補正予算(第2号)								
日程第3	議案第58号	令和元年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予算(第1								
		号)								
日程第4	議案第59号	令和元年度安芸高田市介護保険特別会計補正予算(第1号)								
日程第5	議案第60号	令和元年度安芸高田市公共下水道事業特別会計補正予算(第1								
		号)								
日程第6	議案第61号	令和元年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計補								
		正予算(第1号)								
日程第7	議案第62号	令和元年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計補正予算(第								
		1号)								
日程第8	議案第63号	令和元年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計補正予算(第1								
		号)								
日程第9	一般質問									

2. 出席議員は次のとおりである。(18名)

1番	新	田	和	明	2番	芦	田	宏	治
3番	玉	重	輝	吉	4番	玉	井	直	子
5番	Щ	根	温	子	6番	前	重	昌	敬
7番	石	飛	慶	久	8番	児	玉	史	則
9番	大	下	正	幸	10番	Щ	本		優
11番	熊	高	昌	三	12番	宍	戸	邦	夫
13番	秋	田	雅	朝	14番	塚	本		近
15番	金	行	哲	昭	16番	青	原	敏	治
17番	水	戸	眞	悟	18番	先	Ш	和	幸

3. 欠席議員は次のとおりである(なし)

4. 会議録署名議員

13番 秋田雅朝 14番 塚本 近

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(21名)

長 浜 田 一 義 市 市 副 長 竹 本 峰 昭 教 育 長 永 井 初 男 長 総務部 西 畄 保 典 企画振興部長 猪掛公詩 市民部 長 岩 崹 猛 産業振興部長 充 浩 福祉保健部長兼福祉事務所長 大 田 雄 司 重 永 産業振興部特命担当部長 行 森 俊 荘 建設部長兼公営企業部長 蔵城 大 介 山平 教 育 次 長 土 井 実貴男 修 消 防 長 会計管理者 八千代支所長 兼村 佐々木 早百合 恵 美土里支所長 寄 実 正次郎 高宮支所長 児 玉 晃 甲田支所長 宮 本 智 雄 向原支所長 佐々木幸浩 総務課長 内 藤 道 也 財 政 課 長 高 藤 誠 政策企画課長 河本圭司

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名(4名)

事務局長 森岡雅昭 事務局次長 佐々木浩人総務係長 國岡浩祐 主任主事 岡 憲一

~~~~~~

#### 午前10時00分 開議

○先川議長 皆さんおはようございます。

定刻になりました。

ただいまの出席議員は18名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○先川議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において13番 秋田雅朝君、及び14番 塚本近君を指名いたします。

~~~~~~

日程第2 議案第57号 令和元年度安芸高田市一般会計補正予算(第2号)

日程第3 議案第58号 令和元年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予 算(第1号)

日程第4 議案第59号 令和元年度安芸高田市介護保険特別会計補正予算 (第1号)

日程第 5 議案第60号 令和元年度安芸高田市公共下水道事業特別会計補正 予算(第1号)

日程第6 議案第61号 令和元年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業 特別会計補正予算(第1号)

日程第7 議案第62号 令和元年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計補 正予算(第1号)

日程第8 議案第63号 令和元年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計補正 予算(第1号)

〇先 川 議 長 日程第2、議案第57号「令和元年度安芸高田市一般会計補正予算(第2号)」の件から日程第8、議案第63号「令和元年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計補正予算(第1号)」の件までの7件を一括して議題といたします。

本案7件は、予算決算常任委員会に付託されておりましたので、委員 長から審査結果の報告を求めます。

予算決算常任委員長 青原敏治君。

○青原獵纜緩長

9月5日付で本委員会に付託のありました、議案第57号「令和元年度 安芸高田市一般会計補正予算(第2号)」から、議案第63号「令和元年度 安芸高田市浄化槽整備事業特別会計補正予算(第1号)」までの7件の審 査結果について報告をいたします。

付託された7議案につきまして、9月6日に委員会を開き、市長、副市 長、教育長、並びに関係部局の部課長等の出席を求め、慎重に審査をい たしました。

議案第57号「令和元年度安芸高田市一般会計補正予算(第2号)」は、

既定の歳入・歳出予算の総額に、歳入・歳出それぞれ8億1,168万円を追加し、予算の総額を歳入・歳出それぞれ221億2,724万2,000円とするもので、4月1日付の人事異動に伴う人件費の調整、令和元年7月の災害復旧に関する経費、ふるさと応援寄附に関する経費、幼児教育・保育の無償化に関する経費、施設の修繕に関する経費などが主なものとなっておりました。

審査を通じて出された特徴的な質疑とその答弁は次のとおりであります。

企画振興部の所管につきましては、委員より、「ふるさと応援基金に 7,500万円が積み立てられているが、個人のふるさと納税と企業版ふる さと納税のいずれになるか。」との質疑があり、執行部より、「今回の補 正の増額は個人のふるさと納税である。」との答弁がありました。

また、委員より、「企業版ふるさと納税を募っているが、別なものになるのか。」との質疑があり、執行部より、「田んぼアート事業に係る企業版ふるさと納税の目標額を3,000万円に設定していたが、事業に賛同される企業が多く、現在9,500万円の内諾をいただいている。12月補正では、約1億1,500万円に目標を変更し、事業費全体を企業版ふるさと納税で対応できるように頑張りたい。」との答弁がありました。

福祉保健部の所管につきましては、委員より、「子育て支援に関するアプリの詳細は。」との質疑があり、執行部より、「母子手帳の機能をあわせ持ち、安芸高田市の子育て支援に係る情報発信ができるアプリになっている。このアプリは県内で多くの自治体が導入しており、いろんな情報が共有できるので、導入を検討しているところである。」との答弁がありました。

建設部の所管につきましては、委員より、「除雪と道路維持では、財源が異なると思うが、除雪がなかった場合、その予算で側溝の清掃や陰切りなどの道路の維持管理に対応するといった方法を考えられないか。」との質疑があり、執行部より、「除雪の費用は特別交付税として返り、道路維持は単市の予算であるが、財源を考えながら効果的な仕組みができないか、検討したい。」との答弁がありました。

教育委員会の所管につきましては、委員より、「甲立古墳の整備委託料と郡山の整備費用の詳細は。」との質疑があり、執行部より、「甲立古墳の整備委託料は、甲立古墳を今後整備し、実際に見ていただく前段として、追加の調査を行うための費用である。郡山の整備費用は、くるわを保護するために、危険木、支障木を伐採する費用として計上している。」との答弁がありました。

次に、議案第58号「令和元年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正 予算(第1号)」から、議案第63号「令和元年度安芸高田市浄化槽整備 事業特別会計補正予算(第1号)」までの6件の特別会計は、4月の人事 異動に伴う職員給与費の調整などが主なものとなっておりました。

各会計の歳入・歳出について、それぞれ慎重に審査した結果、補正額、

補正内容等、適正であると判断し、議案第57号から議案第63号までの7議案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、委員長報告を終わります。

○先川議長 これをもって委員長の報告を終わります。

これより質疑に入ります。ただいまの委員長報告に対し、質疑はありませんか。

(質疑なし)

○先川議長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより、本案7件に対する討論を行います。討論はありませんか。 (討論なし)

〇先川議長 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第57号「令和元年度安芸高田市一般会計補正予算(第2号)」の件から、議案第63号「令和元年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計補正予算(第1号)」の件までの7件を一括して、起立により採決いたします。

本案7件に対する委員長の報告は原案可決であります。本案7件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立多数]

〇先 川 議 長 起立多数であります。よって、本案7件は原案のとおり可決されました。

~~~~~()~~~~~~

日程第9 一般質問

〇先川議長 日程第9、一般質問を行います。

一般質問の順序は通告順といたします。

質問方式は一問一答方式とし、1議員当たり質問時間は30分以内でございますが、執行部からの逆質問に対する答弁は、持ち時間には含まれません。

なお、1つの質問を終え、次の質問に移る場合は、「次の質問に移ります」等の発言をし、明確にわかるようにお願いをいたします。

それでは、質問の通告がありますので、順次、発言を許します。 1番 新田和明君。

○新田議員 皆さんおはようございます。

1番、新田和明でございます。

通告に基づき、大枠3点質問いたします。どうかよろしくお願いいた します。

まず最初に、投票率向上への取り組みについて。

7月に執行された参議院議員選挙において、当日有権者数2万4,243名、期日前投票4,467名、不在者投票187名、当日投票者7,606名でありました。投票率50.58%の状況。毎回投票率が低下している状況をどのように受けとめ、今後どのように投票率アップに向け、取り組んでいかれる

のか、お考えを伺います。

〇先 川 議 長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。 市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 おはようございます。

ただいまの「投票率アップの取り組み」についての御質問にお答えします。

投票率の低下は、全国的な傾向となっており、本市も例外ではございません。先の参議院選挙では、全国平均や県平均を上回っているとはいえ、50.58%と本市の参議院選挙としては最低の投票率となりました。

投票を棄権した理由について、本市単独で分析をしておりませんが、過去の全国的な調査結果を見ますと、「選挙に関心がない。」、「仕事のため。」、「政党の政策や候補者の違いがわからない。」が多くなっており、本市も同様ではないかと考えております。投票率アップの取り組みとしては、今後も粘り強く選挙の啓発活動を推進することが重要と考えます。具体的には、安芸高田市明るい選挙推進協議会と連携いたし、広報紙の全戸配布、中学3年生を対象とした選挙出前講座、小学校・中学校・高校の児童・生徒によるポスターコンクールなど年間を通して取り組んでまいりたいと思います。

また、選挙執行期間には、期日前投票や不在者投票を含めた投票の方法を、有権者の方にしっかりと広報していきたいと思っております。

御理解を賜りますようお願いをいたします。

○先 川 議 長 以上で、答弁を終わります。 新田和明君。

○新 田 議 員 次に入ります。

高齢者や障害者の方が、無理なく投票に行きやすい配慮として、移動 式投票所の開設に向けたお考えについて伺います。

○先 川 議 長 答弁を求めます。 市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 ただいまの「移動式投票所の開設」についての御質問にお答えします。 近年では、高齢者や障害者の方の投票環境を向上させるため、全国的 に特色のある取り組みが始まっております。

移動式投票所もその一つであります。近隣では、島根県の浜田市が高齢化が進み、有権者が少ない地区で、投票所を統廃合した代替策として、ワゴン車を利用した移動期日前投票で、地域内を巡回されている事例がございます。投票所までの距離が遠く、交通手段の確保が難しい高齢者や、障害者の方はもちろん、多くの有権者にとって、移動式投票所は効果的な手段と考えられます。

本市におきましても、少子高齢化による人口減少の進行によって、10年前に実施いたしました投票所の統廃合を、再び検討する時期が来ると予想しております。投票所への移動が今まで以上に課題になるものと思っております。

今後、移動式投票所を開設する上で、コストや人員等の課題を整理いたし、巡回バスやタクシーなどの移動支援と比較するなど、先進事例や他市町の方針を参考にしながら、検討を始めていきたいと思いますので、御理解を賜りますようお願いをいたします。

○先 川 議 長 以上で、答弁を終わります。 新田和明君。

○新田議員 私の住んでいるところは、上式敷っていう地域なんですが、既に75歳以上でさえ41%を超えております。80歳以上が21名いらっしゃいます。今こんな状況でありまして、隣の野部っていう地域も高齢者、65歳以上については48.4%なんですが、75歳以上が38.7%、80歳以上は27名いらっしゃる現状で、どうか早目に検討いただきたいと思います。

次の質問に入ります。

市民全体が投票に行きやすい環境づくりのため、ショッピングセンターやスーパー、病院や高等学校での臨時投票所の開設も必要と考えますが、お考えを伺います。

○先 川 議 長 答弁を求めます。 市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 ただいまの「臨時投票所の開設」についての御質問にお答えします。 近年では、特定された投票区の投票所とは別に、ショッピングセンターや総合病院など、多くの人が集まる場所に臨時投票所として、期日前投票所や共通投票所を開設する事例や、18歳選挙人の投票率向上と高校生の選挙啓発を狙いとして、高校に期日前投票所を開設する事例が見受けられます。

これらの臨時投票所は、市内どちらの投票区に住んでおられても投票ができる投票所であり、より多くの方が投票しやすくなるものと考えられます。

一方で、実施に当たっては、投票の秘密や選挙の公正を確保するための場所や設備の確保、選挙人名簿オンラインシステムのセキュリティ対策、二重投票防止などの課題があると認識をしておるところであります。 今後、これらの課題を踏まえ、先進事例や他市町の方針を参考にしながら、研究を始めてまいりたいと思います。

御理解を賜りますようお願いいたします。

○先 川 議 長 答弁を終わります。 新田和明君。

○新 田 議 員 さまざまなところで、ぜひ御検討いただきたいと思います。

気になったのが、市議会議員の選挙については、圧倒的に関心が高いというのがよくわかったんですが、平成16年81.72%。しかしながら28年では、68.66まで落ち込んでいる状況。約13%の減と。来年市長選もありますが、ここについても平成20年71.36%から、平成28年度は58.35%、13%減という形で、衆議院についても、また参議院についても、圧倒的に少なかったのが県知事選挙ということになりますが、これ

らのことを鑑みるに、中身をひもといてみたら、何と80歳以上の方の投票率が極めて低いということがわかりました。合わせて30代、40代の本当に子育て真っただ中の、仕事もやらんといけん、また家庭のことも、また行事も、フルで参加されて、そんな中で苦労されながら、ふと終わってみたら選挙に行ってなかったと、いうことがあったんかなと思われるんですが。30代、40代の方が最低投票率が25.31%、最高でも64.45%の状況で、この状況を見る限りでは、本当にいろんな形で、現場の知恵を振り絞って、どうか選挙に行っていただくということを行っていただきたいと思います。

私は、全国ナンバーワンの投票率を、この安芸高田市は、市民も行政 も議員も本当に協力し合ってるんだなということを、まずは訴えたいと 思います。

それをやることで、ハード部分の仕組みは、市長中心の行政、またソフト部分は、選挙で市民の方から支持をいただいた議員と、それから市長もそうです。とりあえずソフト部分もきちっと努力し、市民にわかっていただくことが大事だと考えます。

市長、再度、何かあればここで一言お願いします。

〇先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 貴重な御提言ありがとうございます。

これ大事なことなんで、やっぱりやろうと思っても、例えば正式の投票所を設けるには立会者等が要るんで、問題があるんで、また移動とか、迎えに行くとか、そういうことでカバーしていかにゃいけんので、総合的に今のソフト、ハードの面から、市民の皆さん方が投票率を高める施策につきましては、検討していきたいと思いますので、御理解してもらいたいと思います。

〇先川議長 答弁を終わります。

新田和明君。

○新田議員 次の質問に入ります。

光ファイバーとお太助フォンについて。

昨年9月定例会一般質問において、光ファイバー網について質問して おりますが、計画的なメンテナンスとお太助フォンの仕様や管理等をど のようにお考えか伺います。

ここでは5項目に分けて質問いたします。

まず最初に、災害等で光ケーブルが切れる可能性のある箇所や、道路 沿いの木や枝が茂っている箇所等で、高額な光ケーブルの長期利用のた めには、計画的に伐採等のメンテナンス処理が必要と考えますが、状況 について伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 ただいまの「光ケーブルの計画的なメンテナンス」についての御質問

にお答えします。

現在、あじさいネットとして整備をしている光ファイバー網は、総延 長約1,500キロメートルであります。ほとんどが中国電力、NTT等の 電信柱に共架をしております。

木や枝のケーブルへの接触や、断線のおそれがある状況については、 中国電力及びNTTと情報を共有し、また市民の皆様からの情報提供に より、必要に応じて伐採等を行っております。

議員御指摘の光ケーブルの計画的なメンテナンスにつきましては、定期的な見回り、電気通信機器による点検等の充実を図ってまいりたいと考えております。

御理解を賜りますようお願いします。

○先 川 議 長 答弁を終わります。 新田和明君。

○新田議員 次に入ります。

光インターネットを利用されている地域の中で、この安芸高田市内ですが、8箇所は無線通信を受信している状況であります。最近では、映画や高画質ムービー、動画つき楽曲など、無線の状態では安定した通信を受信できない状況であります。今後、この地域を通常の光環境へ改善するお考えがないか伺います。

○先 川 議 長 答弁を求めます。 市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 ただいまの「あじさいネット無線エリアの有線化」についての御質問 にお答えします。

議員御指摘のとおり、現在あじさいネット網の中で、8箇所は無線エリアとして整備をしております。

これらの無線エリアでは、地形的な状況や世帯の分布状況等により無線によるサービスの提供を実施しておりますが、無線設備機器の更新は、光ケーブルの設備と比べ、耐用年数が短く、また昨今のインターネットサービスにおけるデータ通信量があじさいネットサービス開始時の5倍以上となっており、長期的に機器更新費用及びデータ通信量の今後の増加を考慮する必要があると考えております。

有線化につきましては、地域の状況、地形的な部分を考慮しながら検 討を進めてまいりたいと思います。

この全体的に、均等なサービスを受けるためには、議員御指摘のよう に、どういう理由があろうとも、市民全体にサービスが行き届くように 配慮していきたいと思います。

○先 川 議 長 答弁を終わります。 新田和明君。

○新田議員 この無線エリアというのは、かなり通常のサービスも、あじさいネットさんで出されているサービスが受けれないということも聞いております。経費がかかりますが、どうか皆さんで同じサービスが受けれると。

インターネットの光、このインターネット網というのは、人間で例えたら、例えば血管とか神経とかいうぐらい、特に若い世代にとってみれば大切なものなんで、どうかしっかり御検討いただいて、また御説明をいただいたらと思いますので、よろしくお願いします。

次に入ります。

市民広報の重要な位置づけのお太助フォンです。

市ホームページ閲覧がいつから可能になるのか。市民への周知や御利用方法をどのようにしていくのかお考えを伺います。

○先 川 議 長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 ただいまの「お太助フォンによる市ホームページ閲覧」についての御 質問にお答えします。

> 現在、お太助フォンの最初の画面に、ホームページ専用ボタンを設け、 それを押すと市のホームページが閲覧できるようになるよう、中国ブロードバンドサービスにより、改修及び調整を行い、10月までに運用できるよう、整備を進めているところでございます。

なお、市民への操作方法を含めた周知の方法につきましては、図解入りのマニュアルを作成し、各戸配布とお太助フォンへの掲載を考えておりますので、御理解を賜るようお願いします。

○先 川 議 長 答弁を終わります。 新田和明君。

○新田議員 高齢者の方はインターネットでこの画面をさわること自体が怖いっていう方もいらっしゃいますので、どうかそこはきめ細やかな、例えば派遣か何かでCBBSさんにお願いしていただいて、わからないところは質問をいただいて、駆けつけ、設定、サポートみたいな形でしていただければ、さらに市民満足が上がるかなと思いますので、その辺の御検討をぜひいただきたいと思います。

次に入ります。

お太助フォンのフリーズにより、フリーズっていうのは固まるっていう意味合いなんですが、画面操作不能や、インターネットにつながりにくい対策について、市民広報などに簡単復旧ガイドを載せたらいかがでしょうか。電源オフ、オンだけでも復旧する場合がよくあります。お考えを伺います。

〇先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 ただいまの「お太助フォンの操作に係る復旧ガイド広報などへの掲載」についての御質問にお答えします。

議員御指摘のとおり、復旧方法などわかりにくい状況がございますので、先ほどと同様に図解入りのマニュアルに復旧方法などについてあわせて掲載し、対応したいと考えております。

御理解を賜りたいと思います。

いずれにしても、我々、聞いてもわかりにくいこともありますので、 誰が見ても、わかるような広報が必要と思いますので、そういうところ は工夫しながら、市民に訴えていきたいと思います。

○先 川 議 長 答弁を終わります。 新田和明君。

○新田議員 次に入ります。

玄関にお太助フォンが設置されている状況をよく見受けますが、市の 広報端末としていつでも閲覧できるコードレスタイプへの変更や、テレ ビへの出力が可能になると閲覧率が上がり、市民への情報周知が徹底さ れると思います。さらに、外国語表示が可能になることによって、市内 在住の外国人の方に確実な情報提供ができます。お考えを伺います。

○先 川 議 長答弁を求めます。市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 ただいまの「お太助フォン端末の機能充実」についての御質問にお答 えします。

議員御指摘のとおり、お太助フォンの利用者からは、受話器のコードレスタイプや、子機が附属した機種はないだろうか、との問い合わせをいただきます。また、テレビへの出力や、外国語表示機能につきましても、年齢、国籍などを問わず、市民の皆さんが使いやすく便利な機能が附属されるに越したことはございません。

しかしながら、現在のお太助フォンの仕様では、これらの機能は実現できません。

市内各御家庭に設置させていただいているお太助フォンの端末も6年 が経過しており、後継機種の導入を検討する時期に来ております。

御指摘のあった機能を含めて、後継機種につきましては、新たなサービスに対応できるものを検討していきたいと考えております。

今お太助フォンにつきまして、いろんな苦情がございます。先ほど議員御指摘のようなこともございますし、画面が小さいということもございますので、ちょうど機種は更新期にありますので、そういうことを踏まえた上で、市民の満足度の高いお太助フォンにしていきたいと思いますので、御理解をしてください。

○先 川 議 長 答弁を終わります。 新田和明君。

○新 田 議 員 満足度の高い、そういったお太助フォンに今後変えていくということで、理解させていただきました。

本市が積極的に推し進めている定住団地について、お太助フォンや光インターネットの引き込み線の全額市の負担ということはできないか。また現在、お太助フォンの設置のための光回線引き込み工事量は、市としてどのような状況になっているのか。また補助されているのか。その辺について現状も伺います。

〇先川議長 答弁を求めます。

総務部長 西岡保典君。

○西岡総務部長

定住団地におけるあじさいネット導入費用についての伺いでございますけれども、情報通信につきましては、昨今の生活には当然欠かせないものと考えております。当市の場合においては、お太助フォンにて、緊急告知等の告知放送等を行っておりますことから、ぜひとも各世帯においてお太助フォンを設置していただきたいというふうに考えておるところでございます。

現在、お太助フォン設置に関する補助金制度を活用して、新規のお太助フォン設置世帯に対して、初期導入費の一部を補助をいたしております。

補助内容につきましては、光回線の引き込み工事、宅内配線も含みますけれども、その一式でございます。補助金の金額につきましては、補助対象経費の金額から1万5,000円を差し引いた額の2分の1として、上限を10万円ということで、補助金の金額を設定しております。

また、交付申請等につきましては、運営会社であります中国ブロードバンドサービスの見積もりが必要であると。その見積もりを添付していただいて、市のほうへ申請をいただくと。そういった流れになっております。

現状については以上です。

○先川議長 答弁を終わります。

新田和明君。

○新田議員

ぜひ、最大、これ市費を使うということなんで、大変だと思いますが、どうか新たに市外からそういった住んでいただく方を呼び寄せるということでは、大切なインフラだと思います。光ネットワーク整備事業概要の中にも、市民の利便性の向上、若者定住、地域及び企業の活性化と将来に展望のある安芸高田市を創出することを目的として、情報通信基盤の整備を行います。と最初にうたっていただいております。お太助フォンの改良や光ネットワーク活用によって、本市が他市町に先駆け、今現在取り組んでいる施策等が市民に徹底され、生活向上につながっていくことを強く願い、次の質問に入ります。

安芸高田市のアプリの展開について。

来年、道の駅オープンに向け、告知案内や観光客向けにきめ細やかな 市内周遊の案内や、公共交通の予約システム、さらに防災関連では危険 箇所や避難場所など、緊急時の誘導マップ等、リアルタイムに確認でき るインターネット掲示板が必要と考えます。

道の駅・田んぼアートなど、新たな事業に来訪されるお客様には、わくわくしていただくような企画や仕掛けが必要であります。

ホームページより閲覧が容易で、スマートフォンやタブレットで簡単 に操作ができるアプリの導入が望ましいと考えます。さらに、集客やお もてなしを本気で望む方が更新されないと、興味ある内容にはならない。 持続可能な仕組みについてお考えを伺います。 ○先 川 議 長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。 市長 浜田一義君。

〇浜 田 市 長 ただいまの「アプリ導入と持続可能な仕組み」についての御質問にお 答えをします。

> 本市ではお太助フォン・広報紙・ホームページやフェイスブック等、 さまざまな広報媒体を活用し、情報を発信しているところでございます。 昨年度はホームページの多言語対応、今年度は、さらに防災発生時、 切りかえ用トップページを新設をする等、積極的かつ、わかりやすい情 報発信に努めているところでございます。

近年、スマートフォンやタブレット端末の普及により、アプリは有効な広報媒体の一つになってきております。

本市におきましても、広報紙やウェブサイトに加え、市の魅力を外部 に発信する手段として、現在、関係部署でアプリ導入について調査研究 を行っているところでございます。

また、市民が必要とする役立つ情報を適時かつ的確に発信できるよう 広報媒体の特徴を考慮した情報更新に加え、研修等を通じ、人材育成に 力を入れていきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願 いします。

○先 川 議 長 答弁を終わります。 新田和明君。

○新田議員 次に入ります。

市民からの要望で、昨年9月定例会一般質問でもお伝えしましたが、 お太助フォンの表示内容をスマートフォンやタブレットで閲覧できる、 仮称お太助アプリで、市民の生活向上につながると考えます。導入についてのお考えを伺います。

○先 川 議 長 答弁を求めます。 市長 浜田一義君。

〇浜 田 市 長 ただいまの「仮称お太助アプリの導入」についての御質問にお答えします。

現在、お太助フォンの情報は、スマートフォンやタブレットでは閲覧することができません。安芸高田市外にお住まいの方は、お悔やみ情報などの特定の情報を得る手段がない状況でございます。

スマートフォンの普及率も年々上昇しており、お太助フォンの端末で情報を見聞きするよりも、スマートフォンで確認したいという要望もあろうかと思います。

現在、自治体総合アプリ導入について、関係部署にて調査研究を行っておりますが、お太助フォンと同様な情報がスマートフォン等で取得できるよう、アプリ導入については検討していきたいと考えております。

議員御指摘のように、できるだけ早いサービスが的確に行うことが必要と思いますので、御理解を賜りたいと思います。

〇先川議長 答弁を終わります。

新田和明君。

○新田議員 早いサービスで、早い対応でどうか検討いただくということなんで、 ぜひ現場というか、市民の方が使いやすいアプリ導入、使いやすい内容 についてしっかりまた議論いただいて、今このときにあったものを、と にかくつくり込んでいただくということを希望します。

次に入ります。

若者の自殺を防ぐため、広島県が9月からラインアプリによる相談窓口を開設されました。電話や面談と比べ、若い方が気軽に相談しやすい窓口の開設、早期の導入が本市においても必要と考えますが、お考えを伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 ただいまの「若者の自殺を防ぐためのラインアプリによる相談窓口の 開設」についての御質問にお答えします。

> 昨年度、本市におきましても、安芸高田市自殺対策計画(第2次)を 策定し、誰もが自殺に追い込まれることがない安芸高田市を目指し、若 者対策の一つとしまして、9月1日から1カ月間、ラインで相談を実施す る「こころのライン相談@広島県」について、広島県と連携して取り組 んでいるところでございます。

> 具体的には、ライン相談の啓発チラシを市内各中学校を通じて保護者に配布し、市内県立高校にも配布しております。また、市ホームページに掲載するとともに、乳幼児を対象とした健診の際や、健康測定会など、さまざまな機会を通じて啓発しております。

ラインの相談は、県と市が連携し、広域的に進めていくこととしておりますので、現在のところ本市独自でのライン相談の開設は考えておりませんが、広島県とのさらなる連携をもって、事業の効果を高めたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○先川議長 答弁を終わります。

新田和明君。

思っております。

○新田議員 県との連携の中で、既に開始をされているということで、安心しました。安芸高田市からは一人も自殺者を出さないということを、本当に心がけると言うか、過去は個で育ててましたけれども、今は地域で育てるという発想の中で、とにかく一人もそういう子供たちを出さないということと、あとは30代、40代世代を私たちの世代がしっかり守り、また育んでいくということをしっかり意識の中でやりあっていただきたいなと

先ほどのアプリの中の、総合的に私が今感じていることなんですが、 アプリはまちづくりとしての一つのアイテムであり、医療、子育て、観 光、農林水産、地域ビジネス、定住促進、働き方、防災、学習、公共交 通、多文化共生など、総合的なシステムとして市民に寄り添った形で、 地域活性化に大きく役立つツールと考えます。一つの手段です。 IOTとよく言われていますが、まちづくりは、計画支援や事業実行支援、さらに推し進めるための人的支援が必要であります。近い将来、AIからのビックデータを活用し、安芸高田市の魅力を最大限に発揮できるシステムができることを期待しております。市長、再度お考えを伺います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 議員御指摘のように、これからのまちづくりの総合的なシステムとして、そのアプリは大事だと思いますんで、このことは今度、総合計画とかいろんなことにも連携できるように、これから我々も勉強せんにゃいけんのですけれども、こういう情報化社会の手法を駆使しながら、これ

からのまちづくりの基本に据えていきたいと思います。

この人工頭脳、ICとかIOTとか言われていますけれども、こういうことを駆使するということは、市民も私も含めて勉強しながら、一番よい方向性を定めていきたいと思います。

すばらしいこれ手法でございますんで、他の市町に先駆けて使ってい きたいと思いますので、御理解してもらいたいと思います。

○先川議長 答弁を終わります。

新田議員に申し上げますが、教育長さんにも答弁を求めるというふうに要求がありますが、いかがしましょうか。

引き続き、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの「若者の自殺を防ぐためのラインアプリによる相談窓口の 開設」についての御質問にお答えをいたします。

市内各小中学校におきましては、自殺予防に係る指導としまして、これまでも道徳の時間や保健体育の保健分野の学習等を中心に取り組んできているところでございます。

また、児童・生徒からの悩みや相談、いわゆるSOSを広く受けとめることができるよう、各小中学校に相談窓口を開設したり、24時間子供SOSダイヤルやチャイルドラインなど、各団体が行っておられる相談窓口の周知も行ってきているところでございます。

学校の長期休業の休み明けは、18歳以下の自殺者数がふえる傾向にあることから、先般開催いたしました校長会におきましても、SOSの出し方に関する教育の実施などについて周知をしたところでございます。

なお、県がこのたび開設したライン相談は、県と市町が連携して取り 組むものでございますので、現段階で本市独自でライン相談室を開設す る考えは持っておりません。しかし、今後の動向を注視したいと思いま す。

いずれにしましても、子供たちがみずから命を絶つことのないよう、 今後におきましても、市や関係機関、関係団体等と連携し、できるだけ の取り組みを実施をしていきたいと考えているところでございます。 よろしくお願いをいたします。

○先 川 議 長 答弁を終わります。 新田和明君。

○新田議員 子供たちのSOSをしっかり見きわめていただく。また、教職員の方、 お一人お一人でも会っていただきたいし、またそれがすぐ掌握したのが 上がってくる。そういった生徒・児童、また教師との関係にもなってい ただきたいと思います。

ICTが発達すればするほど、コミュニケーション力がどんどんやっぱり低下する傾向にあるということも伺っておりますので、どうかその辺も含めて、人も機械も、機械は使っていくという形をしっかり授業等でおっしゃっていただければと思います。

先ほど市長がおっしゃっていただいた、ICとかIOTとか、難しい言葉をいっぱい今回もまた出させていただいたんですが、とにかく機械に使われない、機会を使っていくと。ただ、今、世界も含めて日本も、今さまざまな情報が飛び交ってます。実は。それをキャッチできるのは、そのAIのそういった情報をどう安芸高田市として入手して、無駄のない予算を使って、また効率のいい仕事をやっていくという中では必要になってくると思います。とか、国の施策等、しっかり見て見きわめていただいて、安芸高田市に一日でも早い、そういったシステム化ができることを希望しております。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。

○先川議長 会議の途中でございますが、この際、11時まで休憩といたします。

〇先川議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続いて通告がありますので、発言を許します。

12番 宍戸邦夫君。

○宍 戸 議 員 12番、宍戸邦夫でございます。

よろしくお願いいたします。

あらかじめ通告をしておりましたが、まず安芸高田市産直市と地方創 生について、市長にお伺いいたします。

産直市は、農家の高齢化、後継者不足など、厳しい状況下で農業を振興しようとスタートしたものと考えていますが、現在では、波及効果として、消費者との交流、雇用の場の創設、新たな特産品の開発、観光客の増加、郷土料理の保存・継承など、地域貢献活動が徐々に浸透していると聞きます。そこで、市長に質問をいたします。

まず、1点目。地産地消、農家所得の向上は言うまでもなく、その上で生産意欲の低下、女性・高齢者・障害者の生きがい、持続可能な地域の暮らしなど、地域の課題を解決し、元気なまちづくりを推進していく。

地方創生の拠点となる産直市として位置づけてはと思いますが、お考えをお聞きいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 ただいまの「産直市の地方創生拠点としての位置づけ」についての御 質問にお答えをします。

現在進めております道の駅、産直市整備事業は、農業の活性化を図ることを目的に事業に取り組んでおります。兼業農家や女性、障害者などの多様な担い手が、それぞれの創意工夫によって活躍できる場として位置づけております。

持続可能なまちづくりには、担い手農家と多様な地域人材、組織が連携した農業、農村づくりを行い、地域で農業に携わる人の確保を図っていく必要があると考えております。

道の駅整備におきましては、魅力ある拠点づくりを推進し、そのことが地方創生の拠点につながる取り組みになるよう、努めてまいりたいと思いますので、御理解を賜りますようお願いします。

○先 川 議 長 答弁を終わります。 宍戸邦夫君。

> 先ほど申しましたが、当初は農業、農家、そこらの所得向上とかね、 そういうものが中心的役割を果たしているということもあったんですけれども、いろいろ産直市の人たちの話を聞くと、やっぱりいろんな波及効果が出てきていて、やっぱりこの田舎の料理、どがにしてつくるんとかね、いうのが問い合わせもある、いうふうなことも聞いております。

> そうなると、農業だけのこと、当然最終的には農業振興ということになるんですけれども、やっぱり消費者の皆さんの、やっぱり安全で安心して食べられる食物の供給をしていただいておるということから、そういう健康的な問題もあるし、それから、消費者と農家との交流というものも含まれてきますし、総合的にこれを市としてしっかり位置づけるという。

市も長期総合計画では、「人がつながる田園都市 安芸高田」を将来像としてやっておりますし、総合的な問題として、これを位置づけていくというのが、これから大事なんじゃないかというふうに思うんです。ですから、農家のことは、所得向上は当然なんですけれども、そういった消費者との交流というのを、しっかり市として、当然 J A が主体的な役割を果たすということはわかりますが、しかしまた後、質問はさせていただきますが、市としての役割も私は大きくかかわったほうがいいと、こういうふうに思うんです。そういうところで、市長もうちょっと、その点について、もう一回答弁をお願いいたします。

〇先川議長 答弁を求めます。

市長浜田一義君。

○浜 田 市 長

やっぱり議員御指摘のように、これはいいチャンスなんで、このことなかったら、うちは何もないですから。やろうと言ったって。財政がいいとか、ないとかじゃなしに、今のうちにこれをやっとかないと、もうチャンスないということでございます。だから、こういうチャンスをいかに生かしていくかと。そのためには、さっきの農業の活性化とかにつながらにゃいけんと。

私は、農業だけじゃなしに、全部のことにつながってこんにゃいけん と思います。

本来のこの道の駅は、実は皆さんに理解してもろうとらんのだけれども、第2ステージ言うてですね。もうこれ中国地方にない道の駅なんですよ、これは。広島県でももちろんないですよ。同じ道の駅じゃないんですね。国交省も入ってるんですけれども、これはいろんないわゆるこれからの展開といろんなことが見込めるということですよ。

例えば、農業振興のために無農薬に特化するとか、こういうことも考えていかにやいけんと。うちらの山のほうの薬剤とか、こういうものも、ちゃんと製品化していったり、また、工業製品とか企業の方々の製品を並べて、通産の協力もするというように、何でもできるということなんで、ここのところは幅広く考えながらしていきたいと。たまたまこのたびは、三次とかの道の駅のことがあるんで、三次の担当者もそこしか目が行かんかったんですけれども、今後は幅広くいかにやいけんと思います。

これは、いわゆる農業のためであり、障害福祉施設であり、商業施設であるというように理解してもらったら結構でございます。

これ、中国地方にここしかないんで、しっかりと事を生かしていかにゃいけんと思います。

そのためにも、できたものをこれから変えていくという手法もございますんで、そういうことをしっかり踏まえながら、市民の方々の地方の創生の拠点として考えていきたい。

もちろん、観光とかいうのも拠点になると思いますけれども、このことを生かすことによって、安芸高田市の活性化につながるんだと私は確信しております。

〇先川議長 答弁を終わります。

宍戸邦夫君。

〇宍 戸 議 員

この産直市、道の駅との連携は当然、相乗効果として、田んぼアートもあります。そこにもいろんな市民の方もかかわって、他市からの来られる、そういう関係人口もふえてくるだろう。それから、安芸高田市が市長、積極的に推進しておられる神楽ですね。神楽ももとを言えば、農業の五穀豊穣を願ったもので、そういうものができているということから、やっぱり安芸高田市は農業を中心としたまちづくりが、これまでずっとできていた。そこらから、今度経済的な市場原理とか、経済的な効

果をさらに高めるということで、いろんな工場とかいうのもできてきました。

そういうことから考えても、私はなかなか安芸高田市、人口がふえないというのは、少し社会増加があったということなんですけれども。そういったことを考えても、もう一回原点に返った取り組みをしていくと。それが産直市を拠点としたまちづくりを積極的に、市として進めていくという。そのためには、やっぱり何か位置づけは要ると思うんですよ。例えば、まち・ひと・しごと創生総合戦略、来年目指して市長も考えておられると思いますが、そういうところへも位置づけたまちづくりをしていけば、やはり市民全体が行政だけじゃなくて、町全体の市民も直接かかわってくるし、関心も持つし、そういう宣伝ができるというふうに、町全体で、この産直市のことについて考える。そういった視点でこれからやっていったらいいというふうに思います。

そうは言っても、最終的にはやっぱり農業というのは、食糧生産、大事な人の食を守る、人の命にかかわる問題ということも、大げさに言えばそうなりますので、健康的なまちづくりということにもなりますので、ぜひ市としての位置づけをしっかり持って、やっていただければと、こういうふうに思います。

次に移ります。

出荷者の高齢化、減少が進む中で、持続していくためには担い手の育成が重要。年間を通しての生産計画、出荷計画、出荷体制など、体制を JAとともに整備することが大切と思いますが、お考えをお聞きいたします。

〇先川議長 答弁を求めます。

市長浜田一義君。

○浜 田 市 長 ただいまの「JAと連携した産直出荷者の育成」についての、質問に お答えします。

議員御質問のとおり、農業者の高齢化、減少が進む中で、産直事業を継続するためには、道の駅産直市を経営するJAとの連携した取り組みが必要不可欠と考えております。

市とJAとは、昨年度より、アグリセミナーを開催し、野菜20講座、 果樹7講座、加工5講座を開催し、出荷者の育成、確保を図っているとこ ろでございます。

今年度につきましては、アグリセミナーの内容を充実し、産直市における有望品種の提案や、作期拡大などの提案を盛り込んだセミナーを開催しております。

また、集荷につきましては、旧町単位で集荷場があり、JA運送便での産直出荷が可能な体制ができておるところであります。

今後とも、JAと連携した体制の充実に努めてまいりたいと思います。 御理解を賜りますようお願いいたします。

〇先川議長 答弁を終わります。

宍戸邦夫君。

○宍 戸 議 員

この産直市も、先ほど言いました可愛の地域でできるものと、それぞれ各地域にもあります。そこらもしっかり連携しながら取り組むというのも大事だろうと思いますが。

今この産直市を維持していくということになりますと、やっぱり担い 手が大事なんですね。今、市長答弁されましたが、人材育成、担い手の 育成ということが、これから大きな課題になると、こういうふうに思い ます。

そこで、以前から私申し上げているんですけれども、今の高齢者の皆さん、農業をしておられる、ほとんど農業のことが理解できる、知っておられる。技術的にはあるという状況の中で、産直市まで持っていけないという方がいらっしゃるんですよ。免許を返納したこともあり、なかなか思うように持っていけない。誰かに頼んで持っていっていただくとか、いうふうなことがあれば、つくることはできるというふうなこともおっしゃっていただいております。

そういう方たちのためにも、出荷体制というのをやっぱり考えていく 必要があるんじゃないですかね。

今、お太助バスがありますよね。あれは予約しておけば、そこへ迎えに行ってくれるじゃないですか。農業も一緒で、こういうものがあるから、すまんが取りに来てください。と、こう循環して計画的にやれば、お太助ワゴンのバスの理屈をそのままこっちへ乗せていけばできるのではと私は思うんですね。予約制としていけば、無駄もないと。こういうふうになる、いうふうに思います。

ですから、そういう農業を支えていると言うか、経済も支えているんですけれども、そういう高齢者のためにも、また障害を持っておられる人もいらっしゃるでしょうし、女性の方もいらっしゃるでしょう。そういう人たちもひっくるめた総合的なまちづくりをするためにも、この産直市を生かした取り組みの一つとして、そういう手法も少し考えていただければなと、こういうふうに思うんです。

そのことによって、市長がかねてからおっしゃっておる農福連携にも 大きくつながってくるだろう、こういうふうに思います。

せっかく産直市ができても、特定の人だけしかそこを利用しない、また活用しないというんじゃなくて、まちを挙げた全体で活用する、また利用できる仕組みづくりを、やっぱり行政としてやっていったらいいと、こういうふうに思います。

その点について、市長のお考えをお聞きいたします。

〇先 川 議 長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 貴重な御提言ありがとうございます。

全くそのとおりなんで、輸送手段、先ほど新田議員が選挙のときに迎 えにこいと言ったんですけれども、農産物にしても、そういうシステム を考えていかにゃいかんと思います。どこにおられても、ちゃんと出せるように。ただ、経済の比較とかこういろいろございますんで、検討しながら、そういう課題についても検討していきたいと思います。

それから、さっき言い忘れたんですけれども、今度産直市には、この可愛だけじゃなしに、やっぱりみんなの産直市なんで、いわゆる八千代の産直市も美土里の産直市も無視しとるわけじゃないんです。これ連携とらにやいけんのです、絶対に。品物を回すとか、ないものとか。こういう連携とか、先ほど農福連携も出ましたけれども、身障者の方々のいわゆる憩いの場でもなけにやいけんし、総合的に考えることによって、この位置づけが生きてくるんじゃないかと思ってます。

貴重な御提言ありがとうございます。農産物もお太助ワゴンのように、 ちいと予約制で運んであげようとか、こういう検討は必要じゃないかと 思ってます。

○先川議長 答弁を終わります。

宍戸邦夫君。

○宍 戸 議 員 総合的なまちづくりをするためには、その産直市も一つの拠点の一つということで、地域の広がりをやっぱりもっていくというのも大事だろうと、こういうふうに思いますので、今後、これを持続可能な産直市にしなきゃならんし、せっかく道の駅もできるということになると、市長もおっしゃったように、この近辺にない産直市ということになれば、そこらを活用した道の駅ということになれば、そこらを活用した産直市の活性化にもつなげていけばというふうに思います。

そういうことで、次の質問に移ります。

消費者、利用者の高齢化も進んでいると聞きます。日々の売り上げ確保はもちろん重要ですが、産直市の将来像を描いてみることも大切だと思いますが、お考えをお聞きいたします。

〇先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

〇浜 田 市 長 ただいまの「産直市の将来像」についての御質問にお答えします。

議員御質問のとおり、農業者のみならず、消費者の高齢化も進展して おり、産直経営の基本計画が必要と考えております。

JAでは、今年度、産直市運営に係る基本計画づくりを行うこととしておられます。

今後、計画に即した販売、生産の振興となるよう取り組みをしていた だく予定でございます。

市といたしましても、JAと連携した支援の充実に努めてまいりたい と思っております。

先ほど御指摘のように、いろんな角度からの活性化の拠点でございますので、いろんな意味からの将来を見据えた、計画も必要でございますので、しっかり考えていきたいと思いますので、御理解をしてください。

〇先川議長 答弁を終わります。

宍戸邦夫君。

○宍 戸 議 員

生産者と消費者との共同作戦と言いますかね。そういうところが、この産直市にはできる場であろうと、こう思うんですね。いうことで、私は産直市は当然農業の所得向上ということも目指すんですけれども、いろんな波及効果もあると言いました。

私は学びの場でもあると思うんですよ。例えば、子供さんが、そこの 産直市のものを見て、絵をかいて、それを掲示していただくとか。いろ んな、どう言いますかね。教育の場としてもこれを生かせるふうに思う んです。やっぱり学校では食育を今積極的にやっていらっしゃる。

そういうことから考えても、食育から食の教育と言いますかね。農業と食との関係。そういった教育をするための場でもある。こういうふうに思うんです。ですから、この産直市というのを私は安芸高田市のまちづくりの拠点の一つで、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中に位置づけるというのも、決して私はだめな話じゃないと、こういうふうに思うんです。

ですから、たかが産直市というふうな考えでなくて、やっぱり全体を見るという。食べることと生きることっていうのは、全ての人にかかわってくることですから、そういった、また農業を大事にするという。今大変、私も農業、私だけじゃないと思いますが、雨が降って、稲刈りをしておるんですけれども、泥んこ作戦でなかなか大変なんですけれども、そういった農業のつらさもありますが、やっぱり楽しさもある。いうふうなことから、この産直市というのを拡大解釈するような方向で、ぜひ取り組みをしていただきたい。こういうふうに思います。

再度、市長のお考えをお聞きいたします。

〇先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 貴重な御提言いただきました。

私、産直市というのは、いろんな場、例えば農家の方が収益を得る場でもございますし、それから憩いの場でもあってほしいし、先ほどちょっと言わせてもらった教育の場でもあってほしいと。身障者の方々の活動の場でもあってほしいということで、全体的によく考えていくのが一番ベターだと思います。

こういう方向から長期の計画を、これから練っていけば、非常にいいものができるんじゃないかと思っております。

いろんなこの収益というのも考えていかにやいけんと。徳島のほうで、 葉っぱ産業いうて、山の葉っぱを集めて金もうけしてますんで、こうい うようなこともあるんで、うちは山が莫大あるんで、農地を。これで収 益に繋がるような仕組みづくりも一緒に考えていきたいと。薬草にして もそうですね。そういうようなことを、いろんなことを多元的に考えて いけば、いい道の駅になるんじゃないかと思います。

貴重な御提言ありがとうございます。

○先川議長 答弁を終わります。

宍戸邦夫君。

○宍 戸 議 員 次の質問に移ります。

公共施設の障害者用(多目的)トイレ設置について、お伺いいたします。

これは市長、教育長、ともにお願いいたします。

全ての公共施設に、障害者用(多目的)トイレを設置すべきと思いますが、お考えをお聞きいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

〇浜 田 市 長 ただいまの「公共施設の障害者用(多目的)トイレ」についての御質 問にお答えします。

障害者の方の自立支援はもとより、積極的に活動領域を広げていくためにも、議員御指摘のとおり、公共施設への障害者トイレの設置は必要と考えております。

現在の状況で見ますと、不特定多数の市民が利用する公共施設179施設のうち、約55%に多目的トイレが設置されております。

障害者の方の利用頻度や、要望の動向を調査しながら、関係施設のバリアフリー化とあわせて、検討してまいりたいと考えておりますので、 御理解を賜りますようお願いをしたいと思います。

○先川議長 引き続き、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの「公共施設における障害者用(多目的)トイレの設置」に ついての御質問にお答えをいたします。

> 議員御指摘のとおり、市民の皆様に利用いただく公共施設においては、 障害者用のトイレ、または多目的トイレが必要であると考えております。

教育委員会が所管しております各施設につきましては、公共施設等総合管理計画の個別計画において、廃止または譲渡の方針となっています建築年次が昭和50年代の古い集会施設を除き、各町の社会教育施設、いわゆる文化ホールと市内の主要な社会体育施設、例えば運動公園やサッカー公園、またB&G海洋センターには全て多目的トイレを設置しているところでございます。

しかし、一方で、議員御指摘のように、社会体育で利用されている学校の体育館には、障害者用のトイレ、または多目的トイレが整備できていない体育館もあるのが現状でございます。今後、整備に向けてできるだけ早く実現できるよう、引き続き検討してまいりたいと考えておるところでございます。

よろしくお願いをいたします。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

宍戸邦夫君。

○宍 戸 議 員 公共施設も20年で30%削減していきたいという計画がある中で、全て

ということにはならないかもしれません。

しかし、やっぱり今そういう障害者差別解消法もできた中で、やっぱりそういう障害を持つ人、これは障害者手帳があるないにかかわらず、 高齢者の方も、そういう方たちの訴えもあったわけです。

実は、学校、体育館のトイレがちょっと使用できにくいと。私も車いすなので、奥さんと一緒にトイレ行けるようなことができんだろうかっていう相談を受けました。そういうことから、この質問にさせていただいたわけなんですけれども。これは、そういう訴えが、ある、なしにかかわらず、これは私も気がつかにゃいけんかったなと、こういうふうに思うんですけれども、予算の範囲内と言うか、対応の可能な限りしなきゃならんということもありますので、その点についてもよく考えていただきながら、できるだけ早急にお願いしたいと、こういうふうに思います。

次の質問に移ります。

会計年度任用職員制度について、市長にお伺いいたします。

会計年度任用職員制度導入にあたって、取り組みの状況をお聞きいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

〇浜 田 市 長 ただいまの「会計年度任用職員制度」についての御質問にお答えしま す。

> 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が、平成29年5月 17日に公布され、令和2年4月1日に施行されます。

> 改正法の趣旨は、一般職の会計年度任用職員制度を新たに創設し、任用、服務規律等の整備を図るとともに、特別職非常勤職員及び臨時的任用職員の任用要件の厳格化を行い、会計年度任用職員制度への必要な移行を図るものであります。

現在、会計年度任用職員制度の構築に向け、任用・勤務条件等について、検討及び職員団体等との協議を行っているところでございます。

私もこのいわゆる職員を減らしてから臨時職員をふやして予算がいわゆる節約になったからええというような考え方はやっぱりいけんと思うんで、やっぱりお互いのいろんな権利とか、身分を保証しながら行革をやっていかにゃいけんので、これ私基本的には賛成と思うんですね。

ただ、めちゃくちゃやったらええいうことなんです。ある秩序を持ってこういうことをやるということでございますので、御理解を賜りたいと思います。今職員組合との任用含めながら、今検討しているところでございますので、御理解を賜りたいと思います。

基本的には、国と同じように、他市町と同じように、同時期の実施になろうかと思います。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

宍戸邦夫君。

○宍 戸 議 員

今の労働環境を整備すると言いますかね、労働条件についていろいろ 言われておりますね。労働改革。そういったことからも、私この会計年 度の任用職員制度が全ていいというふうにはちょっと思えんところがあ るんですね。

そもそも、同一価値労働、同一賃金という言葉があるんですけれども、 そういったことから考えても、ちょっとおかしいんじゃないかなという 思いがするんですよ、実際は。ですから、常勤的な仕事をしておられる 人は、もうこれは正規職員にするんだという。やっぱり国は、そういう ところもしっかり見てもらいたいというふうに思うんですね。

ただ、言葉はちょっと誤解があっちゃいけんのですが、便宜的に、働いていただくということもあるんかもしれませんが、私はそうではない。今安芸高田市も働く場所がなかなか確保できないという若者もいらっしゃって、やむを得ずそういう職を選ぶ人もいらっしゃるわけです。その人たちも市民として、ここへ住んで、生活をしとるわけです。子供の教育もする、この所得が年間220万くらいの、くらいじゃいけませんが。そういう賃金で子育てをするというのは大変だろうと私も思います。

そういうことを考えたときに、安芸高田市の政策の一つとして、やっぱり働く人もしっかり元気で働けるんだと、そのことが地域貢献にもなるということですから、そういうことをしっかり考えながら、やっぱり多少金はかかると思いますが、それは人材育成という観点からも、今回を機会に、積極的な考え方を持った労働環境整備ということをしていただければと、こういうふうに思うんです。

今回、チャンスっていうぐらい思うんで、そこらをぜひ思い切った対応をするのか、しないのか。市長のお考えをお聞きいたします。

〇先 川 議 長

答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長

非常に答えにくい難しい問題ですけれども、この問題、非常に大事な問題なんですけれども、日本のシステムが絶対我々の評価にしても、人を減らしたかという議論は職員が何人おるんかいう議論してくるわけです、総務省のほうがね。だから、何人減しましたと。

ただ、臨時職員が何人おるかという議論をしてないんです。全然。だから、そういうところにまた社会的な問題もあると思いますけれども、勇気を持ってうちがこれをやると言うても、なかなか今度は勇気の要る話なんですけれども、ここでは課題として受けとめていると言わせてください。やっぱり大事な問題なんですけれども、ただ根本的には国の制度がそういう条件になってるということです。

今後においては、今の働き方改革の中で、終身雇用という制度はなくなると思いますよ。例えば仕事2つ持ってもええとか、正規にですよ。なるんで、そういう社会になってくれば、そういうことを踏まえながら考えていけばいいことであって、なかなか今の状況の中でそれをいきなりやるということは非常に抵抗もある話なんで、議員さんの言われたこ

とはしっかりわかりますけれども、いわゆるこういうことをやるかやらんについては、少し検討課題とさせてもらいたいと思います。

ちょっとわかったような、わからんような答えになりますけれども、よろしくお願いします。

○先川議長 答弁を終わります。

宍戸邦夫君。

○宍 戸 議 員 この問題は安芸高田市だけの問題ではなくて、今大きな問題となって おる年金ですね。国民年金とか、いろんな年金。そこらにも将来にかか わってくるんですね。

ですから、自分の人生、将来の問題として、その当事者はかかわっているわけですから、そういうこともこれ行政の一番大事な仕事じゃないかというふうに思うんですね。

そこらを国を批判してもしょうがないかもしれませんが、やはりそういった考えを持った、やっぱり私たちでなきゃいかんし、市長でなきゃいかんと。職員さんでもなけりゃいかんと思うんですよ。自分の周りに、職場に同じような今の臨時的な職員さんがいらっしゃるということも考えながら、そこらの労働環境をお互いに整備していくということも、大事だというふうに思います。

市長の基本的な考え方は、いいほうに私解釈しましたので、ぜひこれからの安芸高田市の市民が幸せに、よく生きるということをお願い、というか当然のことですけれども、市長に頑張っていただきたいというふうに思います。

終わります。

〇先 川 議 長 以上で、宍戸邦夫君の質問を終わります。

続いて通告がありますので、発言を許します。

13番 秋田雅朝君。

○秋 田 議 員 13番、秋田雅朝でございます。

通告書に基づき、大枠2点についてお伺いいたします。

まず、1点目の学力向上対策についてでございます。

本市では、ここ数年にわたって、県内トップレベルの学力を身につけ させることを目標に掲げられ、執行部、教育委員会を中心に、教育現場 である学校の先生方の御尽力のもと、さまざまな取り組みが進められて こられたと認識いたしております。

とりわけ、小学校で英語が教科に加えられることを見据え、昨年度より英語力の強化を図られていることは、評価させていただくところでございます。

そうした中、今年度も全国学力・学習状況調査、全国学力テストが実施され、文部科学省は7月31日に結果を公表し、8月1日付の中国新聞で報道をされたところでございます。また、今年度の文教厚生常任委員会の先進地視察において、学力テストの結果で毎年上位に入っている石川県に、学力向上についてという視察項目のもとに研修してきたことを踏

まえまして、次の2項目についてお伺いするものでございます。

まず、1点目は、2019年度全国学力テストの結果をどう受けとめられ、 その対策や取り組みについて、どのように検討されていくのか伺うもの でございます。

学力テストの広島県市町別平均正答率が公表されましたが、小学6年も中学3年も教科により、県平均と比較して高いもの、低いものがございます。とりわけ県内の状況で報告させていただくと、小学校6年の国語では平均より高くて、県内5位。それから算数では平均と同等で、これは県内20位。それから中学校3年の国語では平均よりはるかに高く、県内2位。それから、数学ではこれも平均よりはるかに高く、2位となっており、ただ英語につきましては、平均より1点ほど低くはございますが、12位という状況になっております。

こうした中で、本当にこれは結果から見たら、本市の状況は私はすば らしいものだというふうに認識いたしますが、結果として課題の中に中 学の英語、これは少しですが、平均以下だったということがございます。 小学校の算数もですが。

そうしたことを踏まえますと、その結果を分析して、課題を見つけ出して、今後の授業改善に生かしていくことが次につながっていくのではと考えるのですが、見解について市長、教育長にお伺いしたいと思います。

〇先 川 議 長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長

ただいまの「本年度の全国学力テストの結果をどう受けとめられているか」についての御質問にお答えします。

本市では、御承知のとおり、人口減対策の柱の一つとして、学校教育の充実に取り組んでおります。中でも、特に、学力の向上を目指し、教育環境の整備を初め、さまざまな施策に取り組んでいるところであります。

本年度の、全国学力テストの結果につきましては、新聞等で結果が公表されております。本年度の結果は、昨年度に比べ、全般的には良好で、これまでの先生方の授業改善の努力や、教育環境整備の成果が結果としてあらわれたものと評価をしております。

今後におきましても、引き続き必要な教育環境の整備等を行うなど、 県内トップクラスの学力の定着を目指し、さらなる教育行政の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

今後の方向ということでございますけれども、これはもう何回も言うとるように、このうちの重点施策の一つとしてもう捉えとるということです。その結果について教育長と相談してるんですけど、ただ、平均点とかが少々上がったんじゃ、いわゆる定住につながることにしてくれという無理な注文を教育に言ってます。そのことを議員さんもしっかり理解してもらってほしいと思います。

我々行政とすれば、この教育というのは、重点施策の一環、子育て教育、仕事の場の確保というのは、一環として全力を挙げて取り組んでおりますので、御理解をしてもらいたいと思います。

ただ、結果につきましても、少々の結果じゃあ、定住につながる結果 になってないんで、一生懸命頑張ってくださいということを教育長には 申し入れとるところでございます。

○先川議長 引き続き、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの「全国学力テストの結果を受けての対策、取り組み」についての御質問にお答えをいたします。

議員御承知のとおり、文部科学省が実施する全国学力・学習状況調査は、小学校6年生と中学校3年生を対象に実施をされています。調査対象教科は、小学校は国語と算数、中学校は国語、数学、英語、また理科においては3年に1回の実施ということになっております。

本市における今年度の結果でございますが、先ほど議員のほうからも紹介がありましたが、小学校6年生の国語、中学校3年生の国語、数学においては、国、県の平均正答率を上回る結果となりました。一方、小学校の算数と中学校の英語においては、県、全国の平均を下回る結果となりました。

なお、この調査は議員御指摘のように、児童、生徒の学力や学習状況を分析することで、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図っていくことが重要だと認識をしておるところでございます。

各学校ごとの結果分析を含め、詳細な分析はこれからになりますが、いずれにしましても、今年度の課題を把握し、今後の授業改善を初め、さまざまな具体的な取り組みを進めていく参考としていきたいというふうに考えております。

どうかよろしくお願いをいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋 田 議 員 ただいま、市長、教育長、答弁をいただきました。

市長のほうからは昨年度と比較したら全般的に良好な結果で、これは とりわけ先生方の御尽力と、それからこれまで取り組みをされてきたこ との成果だというふうに認識いたしております。言われましたように、 それが定住につながることが重要であるということなので、そこらあた りが、今後しっかりと取り組んでいくところの課題になるんではないか なと思います。

また、教育長のほうからは、調査の目的等の話がございました。それ と教育施策の成果と課題という検証につなげていく、改善を図るという ような答弁につながっていくんだというふうに思います。

それで、この全国学力・学習状況調査の結果につきましては、今定例 会中の文教厚生常任委員会において、昨年度と同様に報告があるように 承っております。各教科ごとの定着状況や、課題について説明があると 認識はいたしております。

ただ、今回この質問をさせていただいたのは、この調査が言うまでもなく、全国的な学力調査でございますし、調査の目的を基本に、本市の児童・生徒の県内状況の把握はもとより、全国的な視野に立っての状況判断も必要であり、結果を今後に生かしていく必要性から質問をさせていただいております。

そうした意味では、私たちも、この調査の目的を理解しておく必要があると思います。この調査の目的は、先ほど教育長も申されたように、文部科学省によると、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童・生徒の学力や学習状況を把握、分析し、先ほどの教育施策の成果と課題を検証して、その改善を図ると。2点目として、学校における児童・生徒への教科指導の充実や、学習状況の改善等に役立てる。それから3つ目として、そのような取り組みを通じて、教育に関する継続的な検証、改善、サイクルを確立するということだそうでございます。

ここで、大切なことと私が思うのは、先ほど教育長がおっしゃいました教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るということだと思います。

先ほど、県内における本市の状況の中で、小学校の算数と中学校の英語について、少しですが平均より低いという報告をいたしましたが、この英語の学力調査につきましては、今年度が初実施だということで、3年に1度程度の実施をするんだというふうに認識をさせていただいておりますが、テストの出題内容としては、「読む、聞く、書く、話す」の4技能となっており、自分の考えを書いたり、それから話したりする発信力重視の出題が多く見られる中で、中国新聞の報道では、発信力に課題があるというふうに報道されておりました。

これを受けて、広島県教委では、「読む、聞く、書く」力を組み合わせて、回答する問題で課題があったというふうに認識され、結果の分析を行いながら、授業改善に生かすというふうに説明のほうをされております。

本市においても、この見解のもとに、授業改善が必要と考えられますが、先ほど申し上げた教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るということを考えますと、本年度の主要事業である学力向上における英語教育強化事業に重点を置き、今年度の学力調査結果の検証を行って、今後に生かすべく、さらなる効果的な取り組みを継続していく必要があるというふうに思いますが、そのことについての見解を教育長のほうにお伺いしたいと思います。

〇先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの秋田議員の御質問にお答えをいたします。

結果の検証におきまして、大きくはよく言われますハード面、ソフト面ということで、検証していく必要があろうかというふうに思うんですが、もう一つは、子供たちを取り巻くソフト面、ハード面も入りますが、教育環境ということもしっかり見ていく必要があろうというふうに思います。

ハード面におきましては、ここ数年、議会の御理解もいただきながら、市長の施策にのっとりまして、空調設備、あるいはICT等の充実を中心に取り組みを進めてきております。

また、ソフト面では、いわゆるこれは古くて新しいと言いますか。新しくて古いということも言えますが、子供たちにとってわかる授業をどう展開をしていくかということに、ここ数年、集中して取り組んできております。

もう一つが、子供たちを取り巻く学習環境ということもしっかり見ていく必要があろうというふうに思っております。英語につきましては、一つは学校教育推進アドバイザーということで、退職校長をそのアドバイザーに任命をしまして、年間を通して、小学校も回ってくれておりますが、中学校を中心に回っております。

もう一つは、いわゆる外国人の本物の英語に触れると言いますか。A LTということで、授業を展開しておりますが、これも今年度から少し 業者を変えまして、いわゆる日本にかなり長く住んで、日本にあったと 言いますか、日本の今の英語教育にあった指導がより展開をされること が期待をされる業者のほうに変更をしてきております。

このあたりを通しまして、平成26年あたりは、本市の英語の結果も非常に高いものがありましたので、何とかこのあたりまで、とりあえずは回復を図っていきたいというふうに考えておるところでございます。

現在、中学校、どんどん規模が小さくなってきておりまして、中には 英語科の担当者が各学校に1名というふうな状況もあったりして、その あたりも一つ課題だというふうに捉えておりますので、このあたりの改 善も何とか工夫をしていければというふうに考えておるところでござい ます。

〇先川議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋 田 議 員 今教育長の御答弁をいただきました。

取り組みとしてはいろいろされているところでございます。推進アドバイザーであったり、ALT等の答弁がございましたけれども、それだけ英語に関しては取り組みをされていて、結果として、それがすぐ今出るんではないというのは私も認識いたしますんで、この取り組みをさらに充実していただきながら、3年先になるかどうかわかりませんが、そのときにまた成果が出ることを強く祈念いたしているところでございます。

今年度、先ほど申しましたように、文教厚生常任委員会で先進地視察

をしてまいりました。もう何年か、ここ数年、石川県であったり、福井県であったり、秋田県、いつも上位にいます。ぜひともそこらあたりを知りたいと思って、加賀市のほうへ行かせてもろうたんですが、加賀市自体は石川県の中では中程度の数値で、結果数値が平均的なところでございました。けれども、逆に石川県自体が全体が高いので、本市よりは、少し平均点も上なんかなというふうに認識をいたしております。

何がその結果につながっているかということを県のほうで考えてみましたら、石川県では子供の学力を上げるため、教員と金沢大学の研究者でテストの結果を分析する取り組みが行われてきたと、いうことだそうです。その学力向上のための長期的な指針で、「いしかわ学びの指針12か条」というものを制定されて、それに基づいて取り組みをされていると。そのもの自体が必ず向上につながるんかどうかわかりませんが、県全体ではそういう取り組みがされている。

それから、さっき言いました、学力テストが上位の県、石川、秋田、福井、共通して言えることは、上位3県に共通するのは、全国学力テストや独自に行う学力調査の結果を分析し、それから課題を洗い出して、明確な目標を立てた上で、指導法を教育現場に落とし込み、実施するというPDCAサイクルを構築している点ということだそうです。

冊子やリーフレット、映像資料や研修会を実施するなど、教員の指導力向上にも力を入れているということだそうでございます。こうした事例から判断されることは、上位県においてはそれぞれその学力向上に向けて基本的な事項に、うちも基本的な事項は取り組んでいらっしゃると思いますが、そうしたことに取り組んでおられるということだというふうに思います。

そうしたことが今後につながるのでは、という観点のもとに、次の質問に移らせていただきます。

〇先川議長 一般質問の途中でございますが、この際、13時まで休憩といたします。

~~~~~

〇先 川 議 長 休憩を閉じて、引き続き一般質問を行います。

13番 秋田雅朝君。

○秋 田 議 員 午前中に引き続き、よろしくお願いいたします。

学力向上対策の2項目目に入らせていただきます。

今後の学力向上対策についての取り組みについて、ということでございます。

平成30年度は、安芸高田市教育に関する大綱に掲げる施策の中の安芸 高田市学力向上戦略に基づき、学力向上対策委員会を設置され、学力向 上対策に取り組まれたと認識いたしております。

その経緯の中では、全国学力・学習状況調査から、安芸高田市の課題

への対応として、取組1から取組4までの4項目について具体的な内容を 掲げて全市共通して実施をされているところでございます。

今後もこうした学力向上対策を見直しも含めて、継続した取り組みが 重要だと思うのですが、今後についての見解を教育長にお伺いいたしま す。

〇先 川 議 長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長

ただいまの「今後の学力向上対策についての取り組み」についての御 質問にお答えをいたします。

平成30年度におきましては、全国学力・学習状況調査の結果分析から、 学習意欲の低下、正答率が30%未満の児童生徒に対する手だての不十分 さなどの課題が明らかになりました。こうした課題の改善を図るために、 学力向上対策委員会を立ち上げ、児童生徒と教師が目標の共有を行うこ と、個人カルテを作成することなど、4つの具体例を示して取り組みを 進めてきたところでございます。

今年度は、学びの変革推進協議会を5月に開催し、安芸高田市の目指す授業づくりを確認し、8月には全国学力・学習状況調査の結果を受け、昨年度、学力向上対策委員会で取り組んだ4つの内容について、振り返りを行うとともに、今後の取り組みについての確認を行ってきたところでございます。

今後におきましても、適宜、取り組み状況の進捗管理を行い、安芸高田市の全ての子供たちが主体的に学び、生きて働く確かな学力を身につけることができるよう、継続した学力の向上に向けての努力を進めていきたいと考えておりますので、どうかよろしくお願いをいたします。

○先川議長

以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋 田 議 員

ただいま答弁をいただきました中で、今後の学力向上対策についての 取り組みとしては、学習意欲の低下の課題克服等の説明があったかと思 います。そういった取り組みを進めてこられたということです。

なぜ学力向上なのかということを文部科学省の学力向上アクションプランでは、日本の子供たちの学力は、国際的に見て、成績は上位にあるものの、PISA調査の結果から次のような問題点も指摘されている。

1番目、読解力、判断力や表現力が十分に身についていない。それから2番目として勉強が好きだと思う子供が少ないなど学習意欲が高くない。先ほど答弁の中にあったかと思いますけれども。学習意欲が高くない。それから、学校の授業以外の勉強時間が少ないこと。というようなことを含めて、学習習慣が十分についていないことと、学習意欲が低く、動機づけも不十分などの点で、課題が指摘されているほか、学力に関連して、自然体験、生活体験、社会体験など、子供たちの学びを支える体験が不足し、人やものとかかわる力が低下しているなどの課題が明らかになってる。

先ほどございましたように、学力の向上は、生徒の学習努力の成果ですが、学力は広義に捉えると、みずから学び、みずから考える力などの生きる力の育成をするということにつながっていくというふうに文科省ではおっしゃっておられます。まさしく、本市ではそういった取り組みをされているんだというふうに認識いたしております。

それで、先般、先進地視察で石川県の加賀市に行ってまいりましたけれども、そこでは1項目目で言いましたように、改訂「いしかわ学びの指針12か条」に基づいて、いろいろな取り組みがされておりました。抜粋しますと、あそこでやられておられたのは、学力と指導力を持続的、継続的に高める組織づくりの推進が一つと、現状把握に基づき、取り組みの実施、評価、改善を図る指導体制の確立。それから、3点目で学力向上ロードマップの策定。それと4番目として、主体的、対話的で深い学びの実現させるための授業改善に取り組んでいる。これは学力改善に一定の成果があったというふうに答えておられました。それから、目標達成にこだわった授業実践を行ったり、公営塾の開設をされております。本市でも地域未来塾はもう既に取り組んでおられます。そうした類のものだと思います。

そうしたことをやっておられる中で、私は本市でも参考にされてはと 思うことは、学力向上ロードマップというのがございました。これは、 学力向上プランというものを前期と後期に分けて提案するもので、課題 克服に向けた方針の決定と、具体的な数値目標の設定を行い取り組むも のということでございました。

ここらあたりは本市でも対応されてはという気がいたします。ほかの 形で対応されているかもわからないですが、視察したときにそう思った んで、改めてそういったことについて、教育長の見解を伺います。

〇先 川 議 長

答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長

議員御指摘の他県が取り組んでおられます学力向上ロードマップについてのお話でございますが。

本市における学力向上授業改善ということに関しましては、数年前から本市独自の取り組みも展開をしてきておるところでございます。いわゆる教師が教える授業から子供たちがみずから考える授業、授業中に教師がしゃべり過ぎない。もう一つは、子供たちが先ほどの意欲の御指摘もございましたが、みずから考えを交流するために授業中、学び合う場面、グループ学習とか学び合いとかいうことを言ってますが、そういう場面を必ず取り入れるようにということの確認のもと、取り組みを進めてきております。もう一つは、割愛という形で、事務局へも学校から指導主事という形で、所要しておりますが、昨年度から終日訪問ということで、朝から夕方まで指導主事がそれぞれ市内小中学校へ訪問をして、1時間の授業を見るということではなくて、朝から夕方まで、それぞれの教師の授業を見て、放課後その授業についての反省なり、意見交換を

していく。そのことを踏まえて、先ほどもお話をさせていただきましたが、学力向上委員会等で委員のほうからありました、他県で言うロードマップということになろうかと思いますが、数値目標であったり、具体的な改善方策というものを整理し、日々の授業に生かすということで取り組んでおります。

昨年度と今年度の数値の比較で言いますと、毎年、対象の子供たちが変わりますので、一概には言えませんが、意欲でありますとか、授業でありますとか、いずれも数値は大幅に向上してきております。特に学校現場と一緒に喜んでおりますのは、自分にはいいところがある。特に、自己肯定感とか、自己有用感とか言いますが、その数値もかなり伸びてきておりまして、それが子供たちの学習意欲につながってきている。ということなんだろうと思います。

あわせて、その背景には、先生は自分のいいところを認めてくれているというような数値の向上にもつながってきています。他県のすぐれた取り組みというのは当然参考にさせていただきながら、安芸高田市独自と言いますか、オリジナルのこれまで続けてきておる取り組みをさらに充実させていくということで、本市におけます学力の向上につなげたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

○先川議長

答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋 田 議 員

本市独自の施策も含めていろんな取り組みをされている中で、今後につなげていくということで、冒頭市長がおっしゃいました定住対策につながるべく、この学力向上を今後もいろいろな形で重点的に取り組んでいっていただきたいということを申し添えさせていただいておきます。

次の質問に移ります。

水道未普及地域解消の取り組みについて、ということでございます。 市長は、水道はライフラインとして私たち市民の生命や日常生活を支 えるとともに、文化的生活を営む上で欠かすことのできない大切な基盤 施設であり、極めて重要な役割を担っています。私は安全、安心で安定 した水の供給は、自己水源では困難と考え、持続可能な水道事業経営を 確立し、普及率を向上させることが行政の課題であると認識いたしてお ります。と述べられておられます。

また、本市の未給水区域を把握されて、これらの地域は合併当初、水利権獲得、水源不足等により水道設備をやむなく諦めた地域であり、その代替としてボーリング等の費用を支援してきたが、しかしこれらの未整備地域においても、町境をまたいだ水道水の転用、中水道等との事業展開を図り、未給水区域の解消は行政責務と感じていますとも述べられておられます。

これまで、本郷地域であったいうことは、山田地域などの未普及地域 解消に取り組まれてきたことは、敬意と感謝を申し上げるところでござ います。 こうした中で、まだ未普及地域が存在していることも現実でございます。未給水区域を解消するための工事には、当然コストがかかり、厳しい財政状況の中で、すぐにでも全ての未給水区域を解消できるわけではないということは、どうか御理解ください。との市長の気持ちをあらわされて、私はそれを理解しながら、次の2項目について質問をさせていただきます。

まず1点目でございます。

整備率、普及率の現在の状況と課題についてでございます。

平成24年から整備率90%、普及率80%の目標数値を掲げて解消事業に 御尽力いただいていると認識していますが、現況と取り組みに当たって どのような課題があるのか等についてお伺いしたいと思います。

〇先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 ただいまの「整備率・普及率の現在の状況と課題」についての御質問 にお答えします。

安芸高田市の水道整備率は、平成30年度末で89.3%、また普及率は76.5%となっております。そのほかに、未普及地域への対策として、飲用水供給事業がボーリング補助で平成6年より583件の補助を行っておるところであります。整備率の向上に関する課題は、安定した豊富な水源を求めることが一番の課題であります。

普及率の向上に関する課題として、給水区域内における自己水源で生活をされる方々が多数いらっしゃることにより、普及率が伸び悩んでいるものと分析をしておりますので、御理解を賜りますようお願いします。

○先川議長 答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋 田 議 員 今答弁いただきました現況については、平成30年で整備率が89.3%、 それから普及率が76.5%、課題としては、一番は安定した水源を求める ということで、取り組んでこられたということだと思います。

この整備率につきましては、これは安芸高田市人口分の整備区域内人口ということで、平成24年では85.2%が、平成27年度では85.5%、それから今答弁をいただきました30年度では89.3%で、人口減少が進んでいる状況ではありますが、ずっと整備率は上昇してきているということで、評価に値することだと私は思っております。

それから、普及率につきましては、平成24年度では75.4%、平成27年度では75.3%と、ただいま答弁をいただきました数値は76.5%ということで、ずっとこれも上昇してきているという現実でございます。

普及率については80%というのがございましたけれども、近づいており、あともう少しという感がございます。平成27年度にいただいた目標値で、整備率が90%、それから普及率は80%という数値がございますが、これはずっと上がってきているんですが、本当に目標達成可能な数値かどうかということを再度、市長のほうにお伺いしたいと思います。

63

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長

普及率という、今までは水道事業、これ画期的な課題なんですよ。高宮町なんか見ても、地元の意識があんまり、水道はボーリングすればいいんじゃけえいうような意識なんで、地元の気運が高まったら、もっともっとこれ慎重にやっていかにゃいけんと思いますけれども、そういうことなんで、先ほど申し上げましたように、水源の確保がうちは問題なんですよ。だから、今合併のメリットを生かして、私の独断で、吉田町の水を美土里町、高宮町に引くことをやってるんですよね。このことを十分評価せんにゃいけんと。このことを一つも議論せんこうに、勝手に普及率と言ってもですね。

だから、金のかからんように、現在の安芸高田市におかれる水源を大事にしながらいく、まず第一ステップだと思います。今のいわゆる簡易水道という事業が、国のほうもこれやめたと言ってるんですよ、もう。こがなものは。で、皆水道事業に移管するということになってるんですけれども、このこともできることなら、その事業案ですね。補助率の高い事業を触れるようにしたいんですけれども、国のほうはもう神石高原町と安芸太田と、宮島以外はもうせんと言ってるわけですからね。

こういう状況の中で、またする案件は大変なんで、できることからやっていきたいと。一番できるのは、各市町のお願いしながらね。吉田町の水をちゃんと高宮へ持っていくという仕組みがこれから大事だと思います。この意識がなかったらできんですよ、絶対に。

それと、やっぱり皆さん方のこの水の新たな普及が効率よくできる水源があるかどうかということとか、このたびのため池の問題を考えながら、考えていかにゃいけんと思います。これ、今まで合併して全然考えてないことなんで。旧市町も考えとらんかったことなんで、しっかりこれ考えていきたいと。できるだけ、そういう方向で普及率を高めていきたいと。

場合によっては、吉田町あたりから水もらうのはええんですけれども、 ここが足らんようになったら困るんで、今度はまた中水道いう考えをせ んにやいけんかもわからんと。車を洗うんだっら、この水はあっち送る ことにして、洗う水だけは、また確保しようかと思います。

幅広い検討の中から、このことを考えていかないと、これ大きな問題 でございますので、どうかよろしくお願いしたいと思います。

まずは、市民の方々の啓発が要ります。要るんだという。議員の方だけじゃなしに、そういうことをしっかり啓発してもらいたいと。この挑戦は、勇気ある挑戦でございますので、このことに沿って、しっかりと普及率を上げることも考えていきたいと思ってます。

単純に数字だけ上げる言うても、なかなか上がる問題じゃございません。国の補助も期待しながら、しっかりやっていかないといけないんで、ボーリングだけじゃなしに、ボーリングも現在多いんですよ。ボーリン

グでやむを得ないともいう方も住民もおられます。ここは当然もう家は ばらばらしとるし、水源確保は難しいという方もおられて、ことしもボ ーリングふえてます。

こういう問題も対処しながら、普及率の向上はしていきたいと。一番いいのは、安芸高田市の水を効率よく回すというのが、一番効率的じゃないかと思ってますので、御理解を賜りたいと思います。

○先川議長 答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋 田 議 員 整備率、普及率、先ほど申しましたように上がってきた。この一つには、市長今おっしゃいましたようにやってきた。例えば横田に水を引っ張ってこられたり、本郷地域であったり、山田地域。そこらが済んだということが整備率が上がったり、普及率が上がってきたということで、つながっておりますので、私はそれは評価させていただいたり、感謝いたしております。

ただ、必ず残りがございますので、その残りがどうなるんかなというのが一つのこの質問の今回の思いでございます。

そうなりますと、次の質問に移ります。

2番目の今後のさらなる取り組みについて、ということでお伺いしたいと思います。

解消に向けて、地域からの要望があったと認識いたしておりますが、 今後の計画とは書いてありますが、今後の考え方や取り組みについて、 市長の所見をお伺いいたします。

〇先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 ただいまの「今後のさらなる取り組み」についての御質問にお答えします。

未普及地域の解消を今後どのように取り組むかということでございます。水道は人が生活する上で、貴重な必要なインフラであることは認識しております。しかしながら、先ほどの答弁をしたように、水道の整備されてない区域もあることも事実ではございます。

給水区域を拡張するためには、安定した水源があることが大前提となります。

また、今後は現在稼働中の施設が、徐々に老朽化し、施設の更新にも取り組む必要がございます。

新たな水源により、給水区域を定める方法や、施設更新と人口減少との兼ね合いにより、給水区域を拡張していく方法、また、現在検討中の水道の広域連携による施設の統廃合などによる方法など、さまざまな検討をしてまいりたいと思います。

しかし、未普及の区域の解消につきましては、短期間での解消は困難 でございますが、できることを先駆けて、できるだけ解消に努めてまい りたいと思います。 飲料水が不足する場合には、ボーリング補助事業での対応は引き続き 継続してまいりたいと思いますので、御理解を賜るようお願いします。

〇先川議長 答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋 田 議 員 今後も水道未普及地域の解消には取り組んでいくと。課題がいろいろと、その水源の問題であったり、ボーリングで対応していくといった形も一つの、今までの取り組みだったと思います。

先ほど、地域からの要望ということで話をさせていただきましたが、 市長覚えていただいておると思うんですが、平成27年には高宮町の羽佐 竹の原山地区等が水道施設の整備について、要望書を出されておられま す。それから、私がことし7月ごろ、いろいろ議員活動で歩いておりま したら、美土里町の桑田地区のほうからも、これは個人だったかもわか らんですが、水道整備についての意見もいただいております。

いずれの地域におきましても、先ほどボーリングの話がございました けれども、ボーリングによる対応が困難な地域の方がいらっしゃると。 そういったことで言われてる面はあると思います。

ただ、先般執行部と話をした中では、今は執行部として認識しているのは、ボーリングで水が出なかったところというのは今は伺ってないとかいう話もいただきましたんで、そこらあたりは私もはっきりとは言えませんけれども、ただ、山水を利用されて今までの飲料水を確保されてきた地域においては、本当に早急な取り組みだということだというふうに思います。

どこに住んでいても、住みよいまちづくりにするためには、この解消の対策に取り組んでいただきたい。先ほど市長取り組んでいくんだということをおっしゃいました。ここのところを計画は無理にしても、ぜひとも対応についてお願いをしたい、ということで、再度その答弁をいただいて私の質問は終わらせていただきたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 議員御指摘のように、その問題いうのは大事な問題で、旧市町においても、かなわんから残ってるわけね。これがね。この問題を解決するということは、大きな課題があるということは認識してもらいたいと。

それを踏まえてでもですね、やっぱりこの未普及の水道というのは、 生活するインフラで大事なことなんで、しっかり挑戦をしていきたいと いうことを言ってるこういうこと。困るんが、地域の方々のエリアも変 えていかにゃいけんのですね。簡易水道区域がこっちに入れてもろうた ら、あっこ入っちゃいけんとか、こんなこともおっしゃるんですよね。 ただ、そういうことも理解してもらいながら、みんなでやっぱりギブア ンドテイクの世界をつくっていかないと、この問題は解決できんと思い ます。

行政も、やっぱり安芸高田市全体で、甲田とか吉田とか向原考えた場

合に、水の需給どうなっとるかと。余った水があったら、ないところに持っていこうじゃないかと。こういうのを認識がないと、なかなか前にいかんということなんで、御理解してもらいたいと思います。

しっかり、前に進めていくんですけれども、今まで行政がようやらんかったことなんで、しっかりと皆さんの応援をいただきたいと。市民の皆さん方の応援もいただきたいと思いますので、御理解を賜りますようお願いします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋 田 議 員 以上で一般質問を終わらせていただきます。

〇先川議長 以上で、秋田雅朝君の質問を終わります。

続いて通告がありますので、発言を許します。

15番 金行哲昭君。

○金 行 議 員 15番、金行哲昭です。

通告どおり、大枠3点質問させていただきます。

まず初めに、包括ケアシステムについて質問させていただきます。

包括ケアシステムという言葉は、最初私の記憶では2003年ごろだったと思いますが、盛んになり、2013年にシステムの構築があり、その内容には住まい、生活支援、介護、医療、予防の5つの構成の中に、総合関係性を自助、互助、共助、公助という4つの視点から整理し、地域総括ケアシステムとしてでき上がったように思いますが、この4つの視点で、現在の状況について、まずお伺いします。

〇先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

〇浜 田 市 長 ただいまの「地域包括ケアシステムについて、自助、互助、共助、公 助という4つの視点での現状認識」についての御質問にお答えします。

少子高齢化が進行する本市にあって、病気や介護が必要になっても、 住みなれた地域で自分らしい暮らしを送り続けられるように、住まい、 医療、介護、生活支援、介護予防のサービスが切れ目なく、包括的に受 けられる地域包括ケアシステムを構築することは、大変重要と考えてお るところであります。

まず、自助の取り組みとして、「みずからの健康はみずからが守る」 ことを目標に、健康診査の受診拡大や、介護予防教室の拡充に取り組ん でおります。

次に、互助の取り組みといたしましては、地域に受け継がれてきた「もやい」の精神により、地域全体で支え合う、地域共生社会の実現を目指し、取り組んでおるところであります。

次に、共助は、社会保険制度としての介護保険サービスの充実や医療環境の整備に取り組んでいるところであります。

最後に、公助は、自助・互助・共助では対応できない生活保護など、 市民の生活を守る最後の砦として重要な役割を果たしていると考えてお ります。

これからも、自助、互助、共助、公助の取り組みが切れ目なく連携し、安心して生活できる、地域包括ケアシステムの構築のためにも、現在の生活支援員制度を地域で支え合う力を強化する仕組みとして、市内全域に推進してまいりたいと思っておりますので、御理解を賜りますようお願いします。

○先川議長 答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金 行 議 員

自助、互助、共助、公助、文書に書いてあったとおりのことのあれですが、私は自助、互助の発想は、もともと総合ケア部分の介護、医療サービスであり、共助、公助の極力抑えるための自助、公助の努力が指摘されるんじゃないかと考えるんです。現状で、自助の振興ができているため、介護予防活動に取り組んでおり、健診を受けたり、病気のおそれがある場合には、受診を受けたりするのは、かなり進んでいるんではないかと思うんです。

私はそこで公助の面で、ある程度の資金は出しているが、もう少しの 内面的な地域的なことが必要ではないかと思うんですよ。そこのもう少 し充実していくべきじゃないんかと思うんですが、市長はどう考えてお られますか。お聞きします。

〇先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長

議員御指摘のように、地域包括ケアシステムというのは、自助、互助、 共助、公助と、そのおのおのが連携しないとうまくいかないということ でございまして、やっぱり自分では健康診断とか、いろんなできること やってもらうんですけれども、公助としての責務もあると思います。

我々、今それを考えているのが、生活支援員制度というのは、その公助を効率的に行うための制度です。いわゆる、せっかくそのいろんなことを調査をして、今までもやってたんですけれども、調査不足のところがありますんで、しっかり調査をしながら、例えば施設についても無駄のない施設をつくっていきたいということで、やっておりますので、御理解をしてもらいたいと思います。

いろんなことをやってるんですけれども、市民の方々でも、これ今までもやっとるよとか言うんじゃなしに、やっぱり体系的に整理しないと、私は基本的にはケアシステムの個人の分はできてるんですけれども、地域の分を行政として、しっかりしたい。甲田町において、高宮町において、どう施設があるべきだとかいうことを含めて、今度はハードな部分を、どういう施設をやらにやいけんかとか、その効率さを求めるためには、正確なデータに基づかにやいかんということで、生活支援員制度を立ち上げてますんで、御理解を賜りたいと思います。

このことによって、行政が、金が無駄遣いがなくできるということで 考えてますので、御理解を賜りたいと思います。 ○先 川 議 長 答弁を終わります。 金行哲昭君。

○金 行 議 員 まことにそういうことだと思うんですが、それを踏まえて2番目の質問に行かせてもらいます。

地域ケア会議というものが、市長は御存じ、また担当部長も御存じだ と思いますが、地域支援ケア会議は、どのように、どのような方法で行 われているか、お聞きします。

○先 川 議 長 答弁を求めます。 市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 ただいまの「地域ケア会議の内容及び実施状況」についての質問にお 答えします。

地域ケア会議は、地域包括支援センターの業務の一つとして位置づけられております。高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備を同時に推進することにより、地域包括ケアシステムを構築することを目的とするものであります。

また、多職種連携や、地域住民の協力が一層必要になってきているため、地域ケア会議を活用して地域づくりに取り組むことが有効であると考えられております。

平成30年度における実施状況でございますが、地域ケア会議を9回開催し、地域課題として、身寄りがない方々の入院、入所に関する課題を抽出し、身寄りがない人の入院、入所に係るガイドラインの取りまとめを行っているところでございます。

現在、医療・介護の専門職により把握された地域の課題や、生活支援 員制度により把握された地域の生活課題などを本市の医療、介護、福祉、 市民代表で構成する地域包括ケア推進協議会において協議を行い、住み なれた地域で自分らしい暮らしを送り続けられるよう、地域包括ケアシ ステムの構築を目指して取り組んでいるところでございます。

先ほど、申し上げましたように、この地域包括会議の精度を上げるためにも、新制度のデータが要るということでございますので、御理解を賜りますようお願いをしたいと思います。

○先 川 議 長 答弁を終わります。 金行哲昭君。

○金 行 議 員 地域ケア会議は、30年度9回やってる。立派なことです。この内容は、どのような内容ですか。私が思うのは、この地域ケア会議いうのは、個人的にやるもんじゃなしに、これは私の知っとる限り、やっぱり社会福祉協議会、ケアマネージャー、保健師、地域の人が集まり、それぞれの民生委員さんとが集まってやるんがいいんじゃないかと私は確信しとるんですが、その点、担当課なり、市長なりの思いをお聞かせください。

○先川議長 答弁を求めます。

福祉保健部長 大田雄司君。

○大田福祉保健部長 地域福祉ケア会議と申しますと、地域ケアの、先ほど議員さんおっし

やられました、個別の会議と、さらには地域ケア個別会議と、地域ケア会議と、さまざまな形で会議を開いております。個別な方のさまざまな課題であったり、それを持ち寄って、もう少し先ほどおっしゃいましたけれども、さまざまな方に入っていただいて、いろんな議論を重ねておるという会議を進めております。

最終的には、それを地域包括ケア推進協議会として、またさまざまな 広い方面からの御意見を頂戴して、制度の運用に努めておるところでご ざいます。

以上でございます。

〇先 川 議 長 答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金 行 議 員 その分は、私もある程度理解しとったんですが、30回していると。これは地域個別会議が多いんじゃないんですか。

私が言うのは、このQOL、クオリティオブライフか。なんかの各種団体、地域の住人本人、地域のいろんな人との個人的にはそうやっておられるが、共通なものの会議は、この30回の中に入っているんか、その中に何回かやられてるんか。やっぱり個人的な会議だけしかやってないのかというところをもう一度お教えください。

〇先川議長 答弁を求めます。

福祉保健部長 大田雄司君。

○大田福祉保健部長

この会議と申しますのは、それぞれのさまざまな分野で部門別に分かれております。医療系であったりとか、介護系であったりとか、先ほどおっしゃいました、地域の生活の中での困り事であったり、それを含めてこの会議の中でおさめております。最終的には、それぞれ個別にいろんな会議をさせていただきますけれども、それを最終的に全体の会議の中で、もう一度議論して政策につなげておるというのが現状でございます。

○先川議長 答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金 行 議 員

個別にやって、今後の全体的な会議をやっていらっしゃるということですから、まことにいいことです。これはどんどんやって、その地域の今言ういろいろなことはやっぱり地域で守っていくということのほうが、公助の金だけの問題ではなく、そういうものの役目で一番大事なんじゃないんかということを思いまして、次の質問に行きます。

1番、2番目と、大体大きな問題じゃが、認知症の対策についてですが、 今では65歳以上の高齢者の4分の1ぐらいは認知症じゃないかということ も政府のほうも言ってますし、政府が今回、共生と予防は重点としてや っておりますというのを出してます。我が市は、そこの共生と予防とい うのは、どういう考えで進んでいくのか、それをお聞きします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 ただいまの「認知症施策をどのように進めるか」についての御質問に お答えします。

2025年には、認知症高齢者が全国で700万人と推計されるなど、我が国は、かつて経験したことのない、大認知症時代を迎えようとしております。急増する認知症高齢者対策は、本市の重要な行政課題と認識しております。

国は、認知症施策の推進大綱を決定し、共生と予防を車の両輪として、施策を推進するとされております。

この中で、共生とは、認知症の人が尊厳と希望を持って認知症とともに生きる、また認知症があってもなくても同じ社会でともに生きることを定義し、予防とは、認知症にならないという意味ではなく、認知症になるのをおくらせる、認知症になっても進行を緩やかにするという定義がなされております。

本市といたしましては、住みなれた地域で人生の最後まで自分らしく 暮らせるよう、地域包括ケアシステムの構築に向けて推進してまいりた いと思います。

また、認知症に優しい地域の実現には、これまで取り組んできました 自助・互助・共助・公助を基調とした、市民総ヘルパー構想に加え、行 政、市民、地域、企業、各種団体がお互いに連携しつつ、その役割を果 たすことが大切と考えております。

予防に向けては、最近の研究では、運動不足の改善、糖尿病や高血圧等の生活習慣病の予防、社会参加による孤立の解消等が、認知症の発症をおくらせることができると言われております。

本市では、生活習慣病重症化予防事業や、げんき教室による運動の定着、サロンや老人クラブなど、地域との共生による孤立防止の取り組みをさらに進め、地域の理解と協力のもと、本人が希望を持って、住みなれた地域の中で尊厳が守られ、自分らしく生活できる社会を目指してまいりたいと思いますので、御理解を賜りますようお願いしたいと思います。

〇先川議長 答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金 行 議 員

この共生と予防、これはもとの認知症対策オレンジプランであって、新しい分でそういうことで再出発したいうことですが、この分は今市長はこうこうこうじゃいうのは言われたんじゃが、各担当がこの分はまだ新しいろいろこの本は認知症のほうは出されとるわけですが、また新しい方法での、こういう予防と共生いうのは、考え方はそうずれがないと思うんですが、新しい考え方、こうやるいう分は新たないうのは、まだ今から政府が出すんですから、考えて新たなものがまた出てくれば、この認知症いうのは4分の1が60歳が65歳がなると言うぐらいですから、その考えは市長なり、担当課がそれを新たな考えいうのは持っていらっしゃらないんですか。

〇先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 私は、あんまり文章も嫌なんで、概念的に思ってることは、それを読んでみたら、やっぱり地域の共生を促すということだと思うんですよ。 孤立をさせちゃいけないと。ここに読んで絞られるんで、やっぱり地域に出る社会力の仕組みづくりが大事と思いますね、孤立せんように。と思います。

それから、いわゆる高血圧とか糖尿病とかの予防防止、いわゆる塩分を控えるとか、運動するとか、こういうことと絡みながら、その本人の地域共生を促したら、この認知症というのはうんと減ってくるんじゃないかと思っております。難しいこと、よくわかりませんけれども、そうだと思います。

○先川議長 答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金 行 議 員 この分も包括ケアと一緒で、認知症が我が市にとって、非常に課題だと思いますので、その分でどんどん進めていかれることを望んでます。 最後の質問に行きます。

最後の質問で、マイナンバーカードについて質問したいんですが、まず安芸高田市の交付状態を伺ってみましょう。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 ただいまの質問に答える前に、実はですね、吉田病院の将来計画の中で、広域医療の中に認知症対策を重点的にやろうということは指示してますんで、これからも離れた地域において、どうしたら認知症が減るかということは、農協病院としても考えていけると思いますので、そういう関係と会われたらまた協力してください。

ただいまの「安芸高田市におけるマイナンバーカードの交付状況」についての質問にお答えします。

7月末現在の数字でございますが、交付件数は、4,155件、交付率は 14.53%であります。

広島県全体では、交付率12.94%で、安芸高田市は、県内で7番目に高い交付率となっているのが現状でございます。

御理解を賜りたいと思います。

○先川議長 答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金 行 議 員 初め、マイナンバーカードというのは、私自身はあんまり、そのときは賛成ではございません。なぜかと言いますと、やるもんはやる、やらんもんはやらん。高齢者にはどうするかという諸問題があのときにあったような記憶もございます。これだけの時代の流れ、ファミリーマートとかセブンイレブンとかいうもんで、いろんなもんが便利になるとなれば、非常に便利がよくなって、生活水準も上がるということで、我が、

全公務員が。

2番目に移りますけれども、全公務員が、取得する義務だという政府も言ってます。我が市は、義務だといったら、我が市もマイナスがないなら、どんどん進んでいくべきだと思うし、市長は以前もこのマイナンバーカードはやらにゃいけんいうのは私も小耳には入れとりますが、あんまり我々には本気じゃなかったような印象も受けたとこもあるんですが、これだけのものがあるなら、それだけのものの力の入れ方もしていかにゃいけないし、そこらの考えはどう思われとるんか。うちの全体の公務員、職員に対しての反応はどうなのか、お聞きします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 先ほど、普及率を14.53%が我が市で、国は12.9%と言ったんですけれども、全然、国もうちもこれじゃだめなんで、高くした上で何やるかという議論をしていかにゃいけんと思います。

これ、医療の問題、介護の問題、福祉の問題、税の問題、全てにかかわる効率的にやるための問題なんで、これを認識すれば、議員御指摘のように、我々職員どうなっとるんかということもございますんで、これはしっかり認識していきたいと思います。

ただいまの「マイナンバーカードの全公務員の取得義務化に対する本 市の状況」について、御質問にお答えします。

令和元年6月4日に開催された、政府によるデジタル・ガバメント閣僚会議において、マイナンバーカードの普及と、マイナンバーカードの利活用の促進に関する方針として、国家公務員及び地方公務員等については、本年度内にマイナンバーカードの一斉取得を推進すると決定されました。

この方針の決定を受け、総務省から地方自治体に対して、地方公務員等のマイナンバーカードの一斉取得の推進についての依頼があり、あわせて職員のマイナンバーカードの申請、取得状況の把握についての照会があったところであります。

本市におきましても、国の方針に沿った取り組みを進めていく考えで ございます。

御理解を賜りますようお願いしたいと思います。

○先川議長 答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金 行 議 員 私が聞いたとこじゃあ、この利点のところばっかりですが、メリット はかなりあると思うじゃが、デメリットですかね。あれもないことはな いと思うんですが、把握されておりますか。

担当課でもいいし、市長、どう把握されていると。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 大きなデメリットは、個人の情報が漏れやせんかとか、いうことがあ

ると。メリットとすれば、この情報使って行政が効率的に行えるということです。データ管理できるわけですから。なんで、これを職員に推進するためにも、メリット、デメリットのところをしっかり説明しながら、やっぱり理解しながら、普及していかにゃいけんと。国がやっとるけえやれというんじゃ、なかなかいけないんで、職員の方々にもその趣旨を理解してもらいながら推進をしていきたいと。啓発をしていきたいと。かように思います。

○先 川 議 長 答弁を終わります。 金行哲昭君。

○金 行 議 員 デメリットはまだもう少しあるような気もするんですが、それはメリットのほうが課題ですか、全市いくんが多いようですので、どんどん進めていかれて、職員でなく、市民にもこういうものがあるんだということをもっと広報して、どんどん進めていかれることを要望しまして、私の一般質問を終わります。

〇先 川 議 長 以上で、金行哲昭君の質問を終わります。 この際、14時10分まで休憩といたします。

○先 川 議 長 休憩を閉じて引き続き一般質問を行います。 続いて通告がありますので、発言を許します。

3番 玉重輝吉君。

〇玉 重 議 員 3番、無所属、玉重輝吉です。

通告に基づきまして、大枠2点質問いたします。

まずは鳥獣害対策について伺います。

現在、当市は県立広島大学と連携して、超音波によるシカ忌避への挑戦を展開されようとしてますが、現状と今後の展開の考えを伺います。

〇先 川 議 長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 ただいまの「県立広島大学と連携した鳥獣対策」についての質問にお 答えします。

今年度、県立広島大学に地域課題研究として、鳥獣被害防止に係るシカの忌避行動の研究調査を提案したところ、研究テーマとして採用となり、調査研究を行うこととなっております。現在、吉田町において調査地域の調整を行い、設置を始めたところでございます。

今回の調査は、イノシシにおいて、超音波による忌避効果が見られることから、シカの超音波による忌避効果を研究調査するもので、防護柵の設置が難しい場所への設置効果を期待するものであります。

今後、調査研究結果、効果的な運用等を検証し、市民の皆様にお知らせしてまいりたいと考えております。

御理解を賜りますようお願いをしたいと思います。

〇先川議長 答弁を終わります。

玉重輝吉君。

○玉 重 議 員

今答弁いただきまして、県立大学と吉田町を中心にやっていかれると。 これが、あした以降、同僚議員も有害鳥獣対策で質問が上がっとるんで すが、やはり先般、我々議会も地域懇談会で6町回りまして、去年に引 き続き、この問題、かなりの苦情、要望がありました。

そうした中、先般から事業団のほうが主催されて、地域振興人材育成研究会いうのをされてまして、私もこういうのに参加させてもらって、育成中なんですが、その中で、県立大の三苫教授のほうが特許を取られとると。超音波による特許を取られて、今市長が答弁あったように、イノシシでは効果が確認されていると。その仕組みいうのが、今まで市販で売られとるいうのは、常に一定のエリア、超音波を出しとるいう形で、それは特許はとれてないみたいなんですが、このたびのはセンサーがついてまして、一定のエリアに入ってきたときにだけ30秒間、超音波が出るというので、やっぱりイノシシとかシカとか修正能力がかなり高くて、ずっと出し続けておるとすぐ覚えてしまって、効果が薄れるというので、30秒出して追い払って、またセンサーで感知した時だけ音波を出すというので、今一定の効果を上げとるみたいです。

先般、その中で、教授のほうが実際、北広島町のほうで大分導入されているということで、ぜひ行ってみてくださいというのも言われたんで、同僚議員及び執行部の皆さんと一緒に研究させてもらいまして、そのとき現場ではうちと同様に、今答弁ありましたように、いい柵で覆われとる範囲がほとんどで、やっぱり道路とか人が通る、車が通るところは柵ができないと。いうところから、どうしてもシカ、イノシシが入ってくる。そこに対して、今NIGETECいう名前だったですかね。3方向でセンサー、超音波、約300度ぐらいの範囲ですね。音波が出るようになってまして、それを設置することで山に戻していると。これ、かなり効果、現場の声も聞かせてもらいまして、農事法人のほうも実際使用されてまして、かなり効果がありますよというのがあって、私もこの研修会のときからかなり期待しておって、北広島での現場検証での使用者の実際の声を聞いて、これはかなり楽しみだなと思っております。

同僚議員も予算のときに、以前、今年度も前年度と変わりない予算づけで、何もやってないじゃないかと、言われとったんですが。今回こういう研修会の中で市のほうも県立大と共同でこういう取り組みをされると、本当に新たな対策になると、すごい期待しとるわけですが。

今から実験されて結果を見て、ということになると思うんですが、私 としては今実際問題、そこまで現場も確認してきまして、かなり効果が 出るんじゃないんかと思っておるんですが。

今吉田地区と言われたんですが、地域との話し合いもあると思うんで すが、今候補地がどの辺で予定されとるかでも、わかればちょっとお伺 いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

産業振興部長 重永充浩君。

○重永產業振興部長

先ほど御質問がありました、超音波による有害鳥獣の実装地でございますけれども、まずは吉田町の上入江地区で、電源が既に電力として確保されておるところ。既に周辺が柵で覆われておって、中間どころを道路、人が通る、車両が通るというところをよいところがないかというふうに選定いたしまして、入江地区でこれから設置を含め、設置後は監視カメラを置いて効果のほどを確認するつもりでございます。

以上です。

〇先川議長 答弁を終わります。

玉重輝吉君。

○玉 重 議 員

すいません。自分が言い忘れとったんですが、それはいつぐらいの時期からやられる予定でいるのかと、あともう1個、上入江の辺で、ちょっと今は急遽で悪いんですが、シカなどの捕獲頭数とか、もしわかればそこも答弁お願いします。

○先川議長 答弁を求めます。

重永產業振興部長。

○重永産業振興部長

設置場所のほうですが、既に選定しておりまして、近々に、機械のほう、監視カメラを設置するものでございます。

なお、シカ、イノシシの捕獲頭数でございますけれども、平成30年度 の実績で申しますと、シカが2,334、イノシシが1,078、合計で3,412頭 駆除しております。

以上です。

○先川議長 答弁を終わります。

玉重輝吉君。

○玉 重 議 員

入江地区で頭数が聞きたかったんですが、今言われたんは去年の市全 体の実績だと思います。

そこは、急遽今聞いたんで、またちょっと調べといてもらって、今後 すぐやられるということなんで、そこらの効果あたりも、今後とっても らいたいなと。ほいで、報告をいただきたいと思っております。

そうした中、気になる点というのが、1台、これ今のところ15万円程度かかるというので、教授のほうもこれからもうちょっと簡素化するなりして、安くしていきたいというのも今からやられるということなんですが、今当市としては、有害鳥獣3,000万円程度被害が出とると思うんですが、あれをある程度効果が見込めるとなったときに、2,000万円を目標に下げるんだということで、1,000万円分を機械の購入に、将来的に充てていって、研究開発費は多分、県立大のほうがある程度見て、つくるのはラボテックという企業だったと思うんですが、話を聞くと、つくること自体はその企業がつくられるみたいで、アドバイスを大学の教授がされるという形なんで、ぜひこの話が進んでいけば、市もちょっと

積極的にやっぱり購入に動いてもらって、一台当たりのコストを下げて、 今後やっぱり農業新聞でしたかね。今後、こういう鳥獣害の問題、農山 村の問題だけでなしに、やっぱり国民全体の課題にしていかないといけ ないというふうに書いてあったんですけれどもね。

やっぱりそうした中で、行政と大学と住民とがやっぱり共有していかにやいけんと。いうコメントも農業新聞に載ってまして、自分も県立大と一緒にやるということは、とてもいいことだなと。とにかく学生もこういうのに興味を持ってもらって、今後もやっぱりこういう対策に若い力も借りながら、今後対応していかないといけないかなと。

まして、今回、ちょうど上入江のほうで実験されるというので、これは意地悪じゃないんですが、はっきり言ったら、向原あたりのシカが、要は白木のほうから広島市から、どんどんこっちに向かってやってくるんでね。北広島で話があったんですが、そこで効果が出て、実際隣の地区へ逃げていったと。隣の地区が今年設置をして、同じ対応をしていくと。いうふうになっとるみたいなんで、入江地区のほうから効果が出たら、言い方が悪いんですが、広島市に向けて設置してもらって、広島でしっかり被害を受けてもろうて、広島がやっぱり予算づけを、しっかり取り組んでもらうと。で、行政全般が安芸高田市だけでなく、北広島も踏まえ、広島市も踏まえ、みんなが予算を出し合って、根本的な解決に向かっていくべきではないかと。そうすれば、大学側も喜ぶと思いますし、開発される企業のほうも助かると思います。

そういう考えを勝手に想像しよるんですが、市長ちょっとそういう方 向性で検討してもらえるかどうか、伺います。

○先川議長

答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長

鳥獣対策につきましては、大きな行政の課題なんで、しっかりこれは 行政も対応せんにゃいけんと思います。

あと似たような質問が、また後から出ると思いますけれども、これは同じような回答になると思うんですけれども、こういうことはしっかり行政も考えていきたい。今考えとるのは、やっぱり今の新しい手法があるなら、しっかり取り組んでいきたいと。成果があるんなら、これうちが補助してでも機械を貸してでも費用を見ていきたいということです。やっぱりこういうことは、しっかり考えにやいけんと。これまでの制度がばらばらにやっとったんで、効率的に今度は制度の見直しもせんにやいけんかもわからんし、これ体系的に考えんと、今まで各町がちょこちょこちょこちょこやったとしても、その間からシカが出てきたじや困るんで、体系的な考えでしていこうと思ってます。

先般ですね、実はこのことをシカのことを国にやかましゅう言うたんですよ。国があんた国費で考えてもシカ、国費を問わず、うろうろするじゃないかと言うたら、国が今度は乗ってきてね。今度は国のほうが、うちを広島県のうちは一番モデル事業として、国がちゃんと保護柵をう

ちにつくることになりました。バッファゾーンという形になると思いますけれどもね。十何基かの器具も国が買うて、ちゃんと成果が出てくれば、またこのことも生かしていきたいと。これ画期的なことなんで、国が初めてこういうことに腰上げてくれました。やっぱり皆さん方が訴えることが伝わってきたんだと思いますんで、これは楽しみにしてもらいたいと思います。

いずれにしても、どういう効果があるんかということなんで、このことは連携的なことなんで、さっきおっしゃったように、広島市も関係があるよとか、よそも、いわゆるうちだけのことじゃいけんので、このことは広域な都市圏の課題として、しっかりと訴えていきたいと思います。貴重な御提言ありがとうございます。

〇先 川 議 長

答弁を終わります。

玉重輝吉君。

○玉 重 議 員

すごい楽しみな答弁を聞けて、国のほうも動いてくれるということと、あと、こういう答弁が聞けると、実際に実施して結果が出てくれて、市民のほうに来年の地域懇談会ぐらいで、ええことやったじゃないかと言われるように、我々も一緒に勉強しながら頑張っていきたいと思いますので、執行部の皆さんも大変だとは思うんですが、議会も皮肉を言うことが多いんですが、こらえてもらって一緒に頑張ってもらいたいと思います。

ちょっと余談なんですが、そのついでで、ちょうど自分が散髪屋さんの人と話しよると、それじゃったらそれで、今バッファゾーンの話も出たんですが、そうやって囲っていったところへ、ドローンで餌でもまいたら、山へ戻っていくんじゃないんかというのも、市民の人が、いろいろ提案をくれたんで、確かにそういうやり方もあるのかなというのもありますんで、こういうセンサー付のもので山へ追い込むようにして、餌をまいて、一回山に戻らした間に、また麓にバッファゾーンを早目に、山の管理をして、将来的には町におりてこないという仕組みづくりを10年ぐらい見込んでやっていかないといけないかなと、思っておりますんで、ぜひ参考になるかわからんのですが、検討して取り組んでもらいたいと思います。

あとですね、もう1個この件で気になったんが、事業団さんがええことをやってもらっとるんであれなんですが、職員さんもこういう研修ね、若い世代の職員さんも参加されとるんだけれども、やっぱり最後講師が意見ないですか、言うたら、誰も意見言うての人がおらんのですね。やっぱり職員の方もいきなり資料見て意見出しにくいんかもわからんのですけれども、このテーマの進行、人材育成研修会となっとるんで、やっぱり若い職員の人も、ただ講演を聞いて帰るだけじゃなしに、できれば資料を先に仕入れて、こういうのを聞いてみようとか、いうのを意見を言うてもらえたら、もっと意味のある研修会になるんかなと思うんですが。多分、意見はその場ではないんですが、報告書は上がっとるかと思

うんですが、今回の件でいきなりわからないかもしれませんが、今までいろんな研修会に参加された報告等は市長等は把握されとるんかどうか、 そこらを1点伺います。

〇先川議長 答弁を求めます。

市長浜田一義君。

○浜 田 市 長 具体的な報告は受けていないんですけれども、なかなか成果も上がってないということは認識しております。

やっぱりこのことは、今まで我々先輩諸氏含めて、何遍も検討して来てから、成果が出んかったいう問題ですから、非常にハードルは高いと思いますよ。ほいで、議員おっしゃるように、この研究をしよう思うたら、やっぱりシカとかイノシシの生態もしっかり考えながらしていかにゃいけないんで、これはソフトとハードの面をしっかりとしていかないといけないと思います。

このたび、国のほうが協力するという、いいテーマがございますんで、その辺を踏まえてしっかりとやっていきたいと。ドローンを使って、先のセンサーの話、ドローンから発信したら、逃げるという話もあるんですよ。ただ、なれてしもうたら何もならんっていうことがあるんで、さっき私いきなり答えをよう出さんかったのは、やっぱり成果を確かめんと、これいかないんで、いろんな方がいろいろとおっしゃいます。さっきのいろんな市民の方の意見もございましたし、さっきのようなこともあるんで、多様なことを試みながら、一番いい方向を探っていかにゃいけんのじゃないかと思ってますので、御理解してもらいたいと思います。これは、避けて通れない行政の課題と思ってますので、御理解ください

○先川議長 答弁を終わります。

玉重輝吉君。

○玉 重 議 員 いろいろ伺ったんですが、この件に関しては一つ国も動き出したとい うことで、期待を持ちながら早目に展開して、市民によい結果をもたら せられるように、頑張っていただきたいと思います。

それでは次の質問に入ります。

草刈り対応について伺います。

現在、少子高齢化が進み、農業を初め、全ての分野において後継者が不足しています。中でも、若者定住を進める当市において、都市部から若者を呼び込むうえで、地域での草刈り対応は非常にマイナス要素であります。今シルバー人材センターのほうに委託したりして、シルバーの方々が対応されていることをよく見かけるんですが、市民からすれば費用面的にかなりしんどいと。また特に高齢の住民の方々からは、補助の要望が多い状況であります。

この状況を今どう認識をされて、今後補助等、どういう対策をされるか。どういう考えを持っておられるか。伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長浜田一義君。

○浜 田 市 長 ただいまの「草刈りに対する助成制度の検討」についての御質問にお 答えします。

議員御質問のとおり、農業者の高齢化、減少が進む中で、地域農業を守り、持続可能な地域づくりを行う上で、農地、農業施設などの畦畔の除草は大きな課題であります。また、移住定住を進めるうえで、転入者の負担となることも想定をされております。

中山間地域等直接支払交付金や、多面的機能支払交付金などの地域等で、農地・農業施設を守る仕組みに対し、交付金が支払われている制度を活用し、地域の農業を守る取り組みを行っていただいておりますが、事務負担や後継者不足が課題となっている状況もございます。

近年、畦畔除草の省力化を図る被覆植物の活用や、ラジコン草刈り機の普及など、新たな技術導入も行われていることから、省力化技術などの普及啓発を検討してまいりたいと考えております。

御理解を賜りますようお願いしたいと思います。

○先川議長 答弁を終わります。

玉重輝吉君。

○玉 重 議 員 今答弁いただいて、十分認識されておるかなと。

今最後のほうの答弁で、リモコン式の草刈り機とか、啓発あたりをしていくと言われたんですが、実際、今地域限定草刈り代行サービスとかと言って、草刈たくちゃんとか、あと全国草刈り代行サービスネットワークなど、そういうサービスを行っとる民間もあります。

そうした中、やっぱりそういうどの資料を見ても、リモコンの草刈り機だけでも対応できないし、最後は複合的言うんですかね。リモコンのも使いながら、やっぱりあぜ道、狭いところはそれ用の草刈り機なり、あと人が乗ってやる草刈り機、あとは最後やっぱり手動でやったりと、現場現場で状況に合わせて対応しないと、この機械だけというわけじゃいかないみたいなんですが、それでこれはあんまり名前は伏せるんですが、うちの企業のほうもこれらしき活動を始めておりまして、この間執行部の方々も実際どんな動きをするのか、一緒に見てもらったりというので、今やっていきよるんですが。

今後、今シルバーの方々も5年か10年かは対応がしていただけるんかなと思うんですが、今社会増に初めてなって、市長も今回のコラムで今までいろんないい施策をやって、今回初めて社会増になったいうことを載せられとったんですが。先般、どうしても草刈りの件で質問したのは、やっぱり市民の方がこの間市民フォーラムがあった帰りですかね。駆けつけるように来ちゃって、地域で草の管理からやってくれよる人がやっぱり暑さと高齢で倒れたと。そのかわりになった人がまた60歳手前の方ぐらいなんだけれども、またこれが不幸なことに倒れちゃったということで、草刈り自体がもう大変なんだと。農地も守っていかれんと息子に言うても、草刈りが大変で帰らんと、いうような苦情も聞いたんですね。

一方、夏祭りのほうも参加すると、子供さんが結構戻っておられたんですが、地域の方に聞くと、きょうはこうやって子供が多くてにぎわいがあるんだけれども、実際、地域の親のほうが息子に今帰ってくるなと。あんたが今帰ってきたら、全部地域の草刈りやなんか、あんたに一手に負わせられるけえ、帰るな言うて、親が反対しよるところが多いんじゃと。その言うちゃった方の息子さんは戻っとるんですけれども。

そういう現状を目の当たりにしまして、今私のほうも、いろんなことで定住でよそから呼ぶ方向で市長にも提案して、いろいろ取り入れてもらったりして、プラス面をアピールしていくというのもあったんですが。一方ではこういうマイナス要素もつぶしていかないと、現実戻ってきてもらうのがしんどいところがあるのかなと、ふとこの間感じがして、きょうの質問になったんですが。

20年後を先に見ると、やっぱり人口が減少するのは、もう避けて通れんと思うんですよね。今頑張って、うちも社会増、辛うじて達成できとるんですが、やっぱり自然減がもう止まらないんで、やっぱり2、30年後考えたときに、今からこういう、今市長も啓発して取り組んでいかれるということを言われたんですが。こういうリモコンでできるのは、今からどんどん発達してコストも下がってくると思うんですが。

今の現状も対応しながら、将来を見据えて、そういった思い切った構想も行政が一方では同時進行で考えて対応していかないといけないと思うんですが。そこらの予算の面もあるんですが、そこら市長がそういう考えがあるかどうか。ちょっと再度お伺いします。

〇先 川 議 長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

ただいまの御質問にお答えします。全く私も同感であって、うちの地域のほうでも非常に困っとるということですね。

これを考えていく上で、一つは、行政が何もかもやるというのは、金があればやってもいいんですけれども、そこらはある程度線を引かにやいけんと思うんで、私的財産の分と公的財産の分とに、私は分ける必要があると思うんですよ。私的な分については、ある程度個人が責任を持って、してもらわにやいけんと。例えば、公道とかお宮さん、お宮は公的と言わんかもわからんけれども、公的と読んでもいいんですけれども、お宮とか神社とかいうような、公的部分については、ある程度行政が仕組みをとってやらんと、いわゆる地域の中が発奮するんがおらんような世界で、みんなでほいじゃ負担し合えと、ボランティアよと言うのもなかなか課題があるんで、これは行政が本気になって対応策をこれから考えていきたいと思います。

要は地域の方々にちゃんと守ってもらわにゃいけないんで、ボランティアと、全部ボランティアというわけには、まちづくりにもちょっと課題があるんで、ボランティアの限界を考えながら、その仕組みづくりはこれからも検討していきたいと、かように約束をしたいと思います。あ

りがとうございました。

〇先川議長 答弁を終わります。

玉重輝吉君。

○玉 重 議 員 今市長が、できる限りのことはやると約束しますと言うてもらって、 非常にありがたく思います。

> ぜひ、そういう企業を紹介せえ言うたら、紹介もしますし、その中で、 毎年10月は最低賃金が大体上がるときなんで、シルバーの方の賃金もだ んだん今、ここ最近、特に急上昇していますんで、依頼される方も困っ てくると思いますんで。まずは私的部分と公的部分の分で分けにゃいけ んのですが、公的の部分だけでも、早目にちょっとそういう予算枠も取 りながら、対応していってもらって、若い世代がやっぱり草刈りがある。 一つ例を出しますと、これもちょっと再度、確認してみたいんですが。 吉田町の場合は、毎年4月とかに、第1日曜日、地域によってはちょっと ずらすんですが、一斉清掃がありまして、やっぱり草刈りがメインにな ってくるんですけれども。子育て世代がなかなかちょっと参加率が悪か ったりすると、もともとおる年配の方、若い世代、自分らの世代でも昔 から地元で育っとる人と、市外から来た人、町外から来た人で、ちょっ と吉田町とあと5町が全部が一緒じゃないんじゃないかなという感覚な んですね。だから、いざ来たら、そういう行事が吉田町あって、参加し なかったら陰口を言われるんで、いざ住んだら、こっちに住まにゃえか ったという若い世代も結構おるんですよね。じゃけえ、そこらのルール が今わかれば答弁をお願いします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長浜田一義君。

○浜 田 市 長

安芸高田市の行政をついた、非常に痛いところをついてるわけであって、まずは安芸高田市、行政区分がしっかりなっとらんということなんですよ。振興会にしても、200人の振興会もあるし、30人の振興会もあると。同じように考えとるわけなんで、このことはちゃんと見直していかにやいけんと。嘱託員とか、振興会の役割も、明確でないということなんで、この辺がしっかりしないとですね、やっぱり。

例えば、田舎のほうで言えば、私らんとこで言えば。講中というのがあるわけですね。葬式するための。それでいくもんだから、例えば私のところ行政区あっても、80戸あるんだけれども、地元は25人、30人しかおらんのです。あとのもんは、よそから来た人で、講中の組織にのってこんのですよね。講中の中で、さっきの草刈りとか、やってるんで。それは全然対応せんじゃないかという、自治会ではないんでね。いうことになってるんで、こういうようなことを根本的なことを合併来、怠ってきたわけですから、このことをしっかりと行政組織のこうしていかないと。このことは、今のボランティアにもかかわるし、将来のいわゆる先ほど質問ありましたけれども、地域の介護とか、いろんな行政サービスにも影響してくるんで、このことはしっかりこれから考えていくことを

執行部の中で今確認をしているところでございます。

このことによって、地域振興会をどうあるべきとか、いわゆる嘱託員があるべきかとか、振興会があるべきかとか、いうことを根本的な議論をしていかないと、行政議論をする資格はないんじゃないかと思っております。

だから、さっきのようなことも全部影響するんですね。これ。地元で見てくれ言うても、よそから来た者はみな逃げてしもうたよとか、なるんで、普通の都会じゃったら、もう講中なんてないんで、自治会なんですけれども、ここはちょっとチャンポンになってるところなんで、我々も責任を持って、行政区分をしていかないと。これは行政の基本的な事項なんで、合併してすぐやらんにゃいけんのですけれども、そこまでできんかったと思いますんで、これからもこういうことはしっかりやっていかにゃいかんと思っております。

これが、あってこそ、初めて次のステップ、地域の負担、役割とか、いうことを考えていかにゃいけんと。そのときに、全部やってくれじゃなしに、さっき言うたような、行政としてもできることは支援していかないと、長続きはしないじゃないかというのを考えてるのが現況でございますので、御理解してもらいたいと思います。

○先川議長 答弁を終わります。

玉重輝吉君。

○玉 重 議 員

市長がしっかり認識されておりまして、実際本当の、自分も議員させてもらって、一方では自分も市外からのIターン者になるんですが、やっぱり最初はそういう文化と言いますか、地域の流れがわからず、今若者定住で若い人らが、子育て世代がいざ住まれると、草刈り機自体も持ってないという状況なんで、大変そういう日には、若い世代、参加しづらいんですよね。じゃあ草刈り機みんな買わにゃいけんのんかいうて、みんながわからんもんですから、相談しよるんですよね。

結果、毎年草刈り機を出す人が決まった人が出して草を刈るんで、ちょっとそういう重たい空気が、せっかく皆さん出てきて、一斉清掃出にやいけんいうので、出てきた中で、そういう重たい空気になって帰るようであったら、それが広まると、今可愛地区も実際そのエリア入ってますんで。今若者定住で家自体はふえてきよるんですが、そういうのがだんだんちょっと周りにわかり出して、いろんな草刈りじゃなんや、地域振興会の役割じゃ、いろいろあり過ぎて、常会の中でも若い世代と、今までおられた若い世代、で高齢の方と、ちょっと常会の中の雰囲気も崩れてきている状況もありますんで。そこら今自分もしっかりわかったんですが、吉田町を初め、町によっても違うんで、やっぱり可愛地区とかも実際市外から来られる人もおるんですが、実際は高宮町とか美土里町とか、向原とかから来られる方も多いんで、今市長が言われたとおり、町の中でルールが曖昧になっとるんで、今そこらが副作用と言いますかね。出てきよるんかなと思いますので、ぜひそこらを取りまとめてもら

って、一定程度、こうでやらんにやいけんところは、草刈り等もルール、 基準をちょっとつくってもらって、対応していただけたらと思います。 最後、その答弁を聞いて終わります。

○先 川 議 長 答弁を求めます。 市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 行政、誰が悪いと言うんじゃなしに、合併当初は寄せ集めて、例えば料金にしてもばらばらの状況でまとめたというのが、定番なんです。地域もそうですね。もとあったやつを全部集めたと。これが地域だと言ってるんですけれども、今度、合併して10年もたってくると、やっぱりこの課題というのはあるんで、そこはしっかり見直していかにゃいけんと思います。

効率のいい仕組みをつくることによって、効率のいい行政が執行できるんだと思ってますので、御理解をしてもらいたいと思います。

議員おっしゃるとおり、たかが草刈りの問題じゃなしに、この問題を通して、多くの課題がわかってくるわけでございますんで、少しでも解決されるような仕組みをまたつくっていきたいと、かように思います。ありがとうございます。

〇先川議長 答弁を終わります。

玉重輝吉君。

○玉 重 議 員 ありがとうございます。

しっかりよろしく対応お願いします。

終わります。

○先川議長 以上で、玉重輝吉君の質問を終わります。

続いて通告がありますので、発言を許します。

6番 前重昌敬君。

○前 重 議 員 6番、無所属の前重昌敬でございます。

大枠2点につきまして通告いたしております。

簡潔な御答弁をお願いいたします。

まず、最初に大枠1番といたしまして、農業の振興につきまして、御 質問いたします。

人口減少、少子高齢社会を迎えている中、本市の農家数、農事従事者数は減少の一途をたどっております。農業従事者の超高齢化、担い手不足等に加え、多様な消費者ニーズへの対応や産地間競争の激化等、農業を取り巻く環境は厳しく、現状のままでは、本市の農業、農村社会の維持に大きな影響を及ぼす状況にあります。こうした現状を見据え、以下についてお伺いいたします。

まず最初に、第2次安芸高田市総合計画では、地域資源を活かしたまちづくりへの挑戦、産業の活性化と、地域経済の循環から農業の振興とあります。この上位計画のもと、合併前に策定されました高田郡広域農業振興計画を見直しした、新たな農業振興計画の策定が急務と考えますが、所見をお伺いいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

〇浜 田 市 長 ただいまの「新たな農業振興計画の策定」についての御質問にお答え します。

> 議員御質問のとおり、安芸高田市の農業振興につきましては、第2次 安芸高田市総合計画に基づき、地域資源を活かしたまちづくりへの挑戦 として、産業の活性化と地域経済の循環を進めております。

> 高田郡農業振興計画以降、農業振興に係る計画作成は行わず、市の総合計画、JAの振興計画に基づき、施策を進めてきたところでございます。

今後さらに、人口減や後継者不足が深刻な課題となっていくことが予想されることから、これからの農業経済の維持、発展を図る、市の農業振興計画策定が必要な転換期を迎えていると認識をしております。

計画の策定に向け、関係機関と連携して協議してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

〇先 川 議 長 答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前 重 議 員

この計画につきましては、同僚議員から、今朝がたもありました。先ほどもありましたように、本当に深刻な問題を抱えております。その観点から、午前中ありましたように、農福連携、それと道の駅を核とした産直市等の、そういう連携、それとIC、IOTですね。前回の質問のときにも、市長がおっしゃっておりました。そういう全自動化とか、こうしたドローンでも今現在農薬散布も行われております。そういったものを含めた中に、また今度食育ですよね。そうして、またそれイコールでジビエの関係とか、あらゆる分野でいろいろな計画がなされておりますが。

全体を通してのこういう農業、農業と言っていいのかわかりませんが、 そうしたところへこういうのも入っていかないと、やはり今の計画では なかなか難しいものがあるのではないかと思いますが。

その辺を受けて、今協議をしていくということでいい言葉も入りましたが、できれば私たちの法人も5年先には今70歳平均でございます。75歳以上になると、敬老会に足を突っ込んどる人間が、敬老会をお世話をするという形の状況になっております。

そういう観点から、こういう計画は、速やかにもう行動に移していた だきたいと思いますが、その辺について、再度質問いたします。

〇先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 議員御指摘のとおりでございまして、高田郡時代の農業振興というのは、役に立たんとは言いませんけれども、全然変わってるわけでございますんで、これを踏まえた農業振興が必要だと思います。

現在、いっそ考えてるのは、今IC、ITを使ったドローンを使った

農業の無人化とか言ってます。こういうこともしっかり考えていかにやいけんということですね。そうしたら、後継者がもっともっと帰ってくるかもわからん。農業が楽になったということになると。

それから、もう一つ大きなことは、いわゆるイオンが今、高宮町に入ってきてるとかいうこともございます。道の駅ができたということもございます。それはつまり、農業の産地化ということも考えていかんにゃいけんと。この産地化が見えんから、農業の後継者がおらんのだと思います。産地化することによって、ちょっと収益も得られるんだということになるんで。今までは、その何とかのありあわせ農業言うてから、つくったものを産直持っていったんですけれども、要は今度は計画的に、売れるところがあるわけですから、そこらを狙った農業の計画というのも大事だと思いますんで、これらを総合的に踏まえた農業計画を検討するということは、今一番与えられた時期だと思ってますので、御理解してください。

〇先川議長 答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前 重 議 員

まさに、本当人が人材も含めて、もの、金ですよね。ここのところに 尽きると思いますので、その辺はしっかりと今、市長のほうから、早い 段階にということになると思いますが、答えをいただきましたんで、深 く入りませんが。

ただ一つは、先ほども同僚議員からありましたように、そういう鳥獣 害におきましては、この農業だけの問題にはかかわってこんのですよね。 今国の事業で、バッファゾーンとかですね。里山整備とか、そうしたこ とがかかわってきますので、ぜひそうしたところも観点において、この 農業だけ一本じゃなしに、そうしたものを含めた中での計画を早い段階 で、今皆さんがお集まりいただいとるのも、農業再生協議会。この辺で いい質問も若い方からも出ております。

そうした中でも、やっぱりそういう林業もありますし、畜産もございます。そういう農業振興計画の中にですね。担当のレベルではこういう時期的にじゃあすぐやれといっても、なかなか難しいとは思うんですが、これをしないとやはり先行きの見えない安芸高田市の農業は、どんどんどんどん衰退化していくんじゃないかと思いますので、最後にその辺のところを、再度市長のほうへお伺いしたいと思います。

〇先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 ただいまの御質問にお答えします。

農業、国との連携と言いますと、うちから要望したんですよ。国が入ってこいと言って、それでうちがモデルやることになったんですよ。

だから、そういうように積極的に国とのかかわりをもって、担当が頑張っていますので、その辺はちゃんと評価してやってほしいと思います。 どっちにしても、単独ではできんので、県とか国の支援を受けながら、 うちの振興計画をしっかり見直す必要があると考えております。動機に つきましては、先ほど説明したようなとおりでございますので、御理解 を賜りたいと思います。

○先 川 議 長 答弁を終わります。 前重昌敬君。

○前 重 議 員 それでは次の質問に移らせていただきます。

総合計画内での農業の振興で、圃場整備や農業法人設立支援、生産性の高い農業経営環境の整備。農業を志す若者や、定年退職後の就農者等に対する支援の取り組み。競争力のある農畜産物の生産を促進し、販路の拡大に努めると明記してあります。これらの対応を総合的に支援する地域農業振興センター(仮称)ということでは、高田郡時代の計画にありましたので、ちょっとそれを挙げており、設立が必要と考えるわけですが、所見を伺います。

○先 川 議 長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。 市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 ただいまの「地域農業振興センターの設立」についての御質問にお答 えします。

> 第2次安芸高田市総合計画に基づく農業の振興として、生産性の高い 農業経営環境の整備、就農者に対する支援、競争力のある農畜産物の生 産促進、販売拡大を掲げ、関係機関と連携して取り組んでいるところで あります。

中でも、農業団体である、JA広島北部とは、人事交流として、職員の相互派遣を行うなど、連携強化を図っておるところであります。また、関係機関としての広島県の行政、広島県農業技術指導所とは連携を図る協議会の開催など、情報共有を密にするための取り組みを行っており、議員御指摘のとおり、地域農業振興センターの設立につきましては、その機能を代替するところが、現在のところございますので、現在は検討してないのが現状でございます。

今後、JAの合併や社会情勢の変化など、総合的に勘案し、必要に応じて検討を進めたいと考えたいと思っておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○先 川 議 長 答弁を終わります。 前重昌敬君。

○前 重 議 員 今検討するということでございましたので、一歩入っていただけたか なと考えます。

> やはり、皆さん、困っておられます。先ほど来からありますように、 地域懇談会、議会が出向いてお話を聞くのに、今後5年、10年で、今個 人で野菜を生産している方々がもうつくれないと。そうしたところを今 度は法人へ協力していただかないとできないと、そういったまずは相談 を投げかけてこられました。

そういう相談なんですが、福祉に例えると、こういうところが支援セ

ンターになると思うんですね。高齢者福祉相談とかですね。障害者の包括ケアの支援センターとか、いう形で。やはり農業に対してもイコールの形で、やはり農業者の問題をある程度、連携した中で解決する方策がこういうものが必要になってくるんじゃないかと思うんですが、再度市長にやはり高齢者の個人としての、そういういろいろな社会的な問題はあろうかと思うんですが、今農業に対して、やはり個々が単独でやっておられます。そこに行って相談をすれば、今度はこっちへ来てくださいとかですね。連携をした中でやる形をここで一つの組織として捉えてやっていただくような、昔向原農業公社といったものが位置づけがございましたが、ここは作業のほうでの形であったろうと思うんですが、そうした相談業務を受けて、やはり新しく入ってこられる方、また高齢者の方でできないといったところを今度はどうしていくか。そうしたところを連携して、JAとか、やっていただくのが私は本来、一つあってもいいんじゃないかなと考えるわけですが、それについて再度お伺いいたします。

〇先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 ただいまの質問にお答えします。

私的にはですね。センターがなくていいということじゃなしに、その準じた機能を持ってるじゃないかということなんで、いま一度、こういうような課題とかを整理しながら、このセンターがどういう役割を持つんかということを明確にしながら、JAとも相談しながら、施設については慎重に検討していきたいと、かように思いますので、御理解してもらいたいと思います。

〇先 川 議 長 答弁を終わります。 前重昌敬君。

○前 重 議 員 この辺はしっかりと市長も認識をいただいたと思いますので、いろいろと相談については本当に農業については、幅広い関係が出てくると思います。特に産業振興部の部長さんのほうは、いろいろな部分から、もういろんな相談が入っとるんじゃないかと思いますので、そこら辺を和

らげるんじゃないですがね。そういう地域全体で、やはり各地区でやっぱりいろんな考えがあると思うんですよね。

今も同僚議員からありましたように、八千代のほうでは個人の農家が 主流。吉田におきましては、法人プラス個人。向原では、ほとんどそう した法人も多いということで、いろんな問題が山積しとると思いますの で、今市長が言われたように、早い段階での検討をお願いして、次の質 問に入らせていただきます。

2番といたしまして、安芸高田市学校運営協議会制度、コミュニティスクールについて。

まず、1番といたしまして、本年2月に質問項目の導入についての報告がありましたことについて、その後の状況について伺います。ここら辺

は、市長、教育長にということにしておりますが、もしこの辺につきましては、教育長のほうが端的に答えられるんじゃないかと思いますので、 2番以降、もしあれでしたら、市長、教育長のほうからの御回答お願いできればと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの前重議員の御質問にお答えをいたします。

ことし2月コミュニティスクール、いわゆる学校運営協議会制度の導入について、常任委員会で報告をさせていただきました。この時点では、制度の概要、並びに本年度、八千代中学校において、先行的に導入し、その取り組みを参考に、順次、他の5中学校区へ導入していく旨、説明をさせていただきました。本年度に入りまして、5月31日に八千代中学校区におきまして、協議会を立ち上げ、これまで2回の会議を開催してきております。

その会議の中では、通学路の安全について、学校評価について等、それぞれの意見集約等が議題となっております。他の5中学校区へは、来年度設置したいと考えておりまして、これまで各校のPTA会長への説明を済ませ、現在、各町の地域振興会長等への説明を順次行っているところでございます。

今後は、各学校単位での保護者への説明、また細かい単位の地域振興 会への説明、さらには協議会委員の人選の検討など、来年度の設置に向 けまして、取り組みを進めていくように考えておるところでございます。 御理解をいただきますようお願いをいたします。

○先川議長 答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前 重 議 員 先ほど、教育長のほうから答弁いただきまして、この協議会が5月30 日に八千代が立ち上げをされたということで、こちらの協議会の組織の メンバーといった形は、どなたが入られてるか、その辺をお伺いしたい と思います。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 詳細につきましては、土井教育次長のほうから答弁させていただきます。

〇先 川 議 長 教育次長 十井実貴男君。

○土井教育次長 八千代小学校区におきまして、設置をしております協議会の委員のメンバーでございますが、八千代町4つ振興会がございますので、振興会の各会長、それから民生児童委員さんの代表者、それから人権擁護委員さん、それから学校長が委員でございます。それから、小学校、中学校のPTA会長、以上でございます。

○先川議長 答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前 重 議 員 そうした場合に、以前の形でも組織が残っている、評議員さんですよね。そうした方々、外部の評価委員さんとかおられたと思うんですが、そうした方々の位置づけといったものは、もうそこの八千代といったものは、そこでなくされて、新たにそういうメンバーになったのか、ちょっとその辺をお伺いしたいと思います。

〇先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 議員御指摘の現在あります制度としての学校評議員、あるいは外部評価委員につきましては、正式にコミュニティスクール、学校運営協議会制度が立ち上がりましたら、その運営協議会のほうで、評価をお願いしたり、校長がいわゆる学校経営上必要な相談をさせていただく評議員の役割をあわせて担っていただこうというふうに考えております。

この6中学校区全て同じ組織から委員で出ていただくという必要もないというふうに現在のところ、考えております。しかしながら、先ほど申しましたように、八千代中学校区でのこの1年の取り組みというのは、しっかり参考にさせていただきたいと思います。

現在、八千代中学校区におきましては、これまでお世話になりました 学校評議員でありますとか、外部評価委員というのはダブっておられる 方もおられますし、代表の方に入っていただくという、そういう形で現 在のところ、八千代のほうでは構成をし、活動をしていただいていると いう現状でございます。

〇先川議長 答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前 重 議 員 次の質問に移ります。

この制度については、全市展開、先ほどありましたように、小中連携 教育から小中一貫教育への移行等となっておりますが、今後の取り組み について伺います。

〇先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

〇浜 田 市 長 ただいまの「制度の全市への展開、小中連携教育の今後の取り組み」 についての御質問にお答えします。

本年度、八千代中学校に設置し、来年度は他の5町へ全市展開することについては、先ほど教育長が答弁したとおりであります。

この制度は、保護者や地域住民の皆さんの協力を得て、学校運営が行うことができるといったメリットがある一方で、協議会と校長の意見が異なったり、協議会が単に意見や要望だけを主張する組織であってはならないと考えております。

このあたりにつきましては、慎重に取り組むよう教育委員会には指示をしているところでございます。

小中連携教育につきましては、本市の子供たちが成人した後も、安芸高田市で学んだことを誇りに思いながら、将来的に本市の発展に貢献で

きる人材として成長してくれる、そういった教育を行う上で、その地域の特色ある教育を当該地域で学ぶ9年間の小中連携教育は、大変意義深いものと考えておるところでございますので、御理解を賜りますようお願いします。

○先川議長 引き続き、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの「制度の全市展開、小中連携教育の今後の取り組み」についての御質問にお答えをいたします。

この学校運営協議会制度を導入することによるメリットの一つとしまして、保護者や地域住民の皆さんと一緒になって、当該地域の子供たちを文字どおり社会総がかり、地域総がかりで育てていくということで、義務教育9年間の学びが充実することにあると考えております。

本市におきましては、御承知いただいておりますように、各6町それ ぞれの小学校、中学校の連携による授業づくりにおいて、一定の成果を 上げてきているところでございます。

また、地域の皆様には、それぞれの小中学校の学校行事、とりわけ郷 土理解学習においては、さまざまな形で御支援や御協力をいただいてお りますが、今後は、この制度を活用することにより、これまで以上に学 校運営に保護者や地域住民の皆さんに参画していただけるものと考えて います。

このことによって、さらに教育の質が高まり、子供たちのより深い学びにつながっていくものと考えています。今後におきましては、この制度導入を契機に小中連携教育をさらに充実させ、学校教育の質的向上とこれまで以上に地域とともにある学校を目指していきたいと考えています。

その過程におきまして、必要な時期がまいりましたら、市長の指示を 受けながら、小中一貫教育の設置ということについても、検討をさせて いただきたいというように考えているところでございます。

〇先川議長 答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前 重 議 員 市長、教育長のほうからお答えをいただいたんですが。

まず市長のほうにお伺いしてみるんですが、地域と学校、保護者、今教育長のほうからありましたように、これをやっていこうとしたときに、このたび2月に報告の資料、チラシをいただいとるんですが、地域振興会を中心とした自治能力、潜在力が高いという文言が入っとるわけですね。先ほど市長のほうからありました、自治振興会がちょっとなかなか稼働と言いましょうか。そこまでいってないような言葉を聞きました中で、こうした保護者、地域、学校が、こういうコミュニティスクールで果たして運営ができるんかどうか。ちょっとその辺を心配するわけですが。

今モデル事業でやっておられるということで、その辺についてまず市

長にお伺いしたいと思います。

〇先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長

議員御指摘のとおり、振興会の役割というのがございますけれども、 振興会も温度差があるということでございます。熱心に検討されるところもあるし、教育問題はさておいて、私はお祭りだけだというところもあるし、その辺の整理を一つさせにゃいけんと。どうしても、安芸高田市の誰か、どっかの団体に、委ねんといけん問題なんで、振興会に委ねるんか、そのいわゆる自治会に委ねるんかとかございますんで、先ほど申しましたように、そこのところが確かでないというのが、うちの欠点でございますんで、そこの仕組みづくりは早急に考えていかにゃいけんということでございます。

いずれにいたしましても、市民の意見が、こういうような学校教育を 論じる場に、影響できるようにはしていかにゃいけんと。いかなる理由 があってもですね。

そういうことでございますので、非常に課題は難しいですけれども、 そういう仕組みづくりについては、協力していきたいと、かように思っ てます。これは、万全ということではないんで。これは自治会に任せた らええとか、振興会に任せたらええとか、嘱託員に任せたらええとか、 いう話じゃないので困っとるんです。これは大きな課題。このことをこ ういうことがないように、やっぱりこのことも問題として片づけながら、 こっちの大事な問題の提起も考えていきたいと、かように思いますので、 御理解をしてください。

○先川議長 答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前 重 議 員 市長のほうからお答えをいただきました。

それぞれ、今回敬老会等があっとります。八千代のほうでも、敬老会がこれからあるかもわかりません。情報聞いてませんので。

その中で、今回、愛郷のほうへおらしていただくんですが、話を聞いたときに、学校が今ソーラン節とか、あえて地域へ出向いていってると。いう形がございますよね。そうした中で、やはりこのたびは、日にちが1日で終わっとるわけですよね。中には、敬老会が地域によっては、拡散されとると。これ、あくまでも例ですよ。今までの活動の中で、そういうのが例があります。

そうしたときに、やはり子供さんがいないと、高齢者の方の元気が出ない。やはり来てくれる方もどんどんどんどんどん年間少なくなってる。きのうもある程度230名でしたかね。敬老会の方がちょっと出席がどうだったのかなというのもありましたが、多いような形でお伺いしたんですが。

そうしたときに、学校側として、やはりそういう地域とともにやらに やいけんのですが、逆に言えば、働き方改革の中での一つはコミュニテ ィスクールといったところへは、学校の方がそういう地域に出向いていくことによって、先生方の、職員の負担の増にもつながるんじゃないかと、ちょっと考えるわけなんですね。1日で終わるところが、今度は2日かかったり、3日かかったり。

そうしたところについて、職員がじゃあどう対応していけばいいのか。 そうしたところについて、市長もきのうお伺いをしますと、出席されと るということでございましたが、その辺について、まず市長のほうから お伺いをしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 敬老会、行政が入って、行政のかかわりということになってくると、 なかなか敬老会は一応振興会に任せたということになってますんで、こ のことを上手にやろう思うたら、事前に、連携をとってやっていかにや いけんのですけれども、ややもすれば、行政のかかわりが欠けとるかも わかりませんけれども、これは次の課題として受けとめていきたいと思 います。

> ただ、どっちにしても、敬老会と言えども、学校の運動会と言えども、 大事なことでございますんで、いかにしたら効率よくその祭りができる かということはしっかり考えていきたいと、かように思います。

○先川議長 答弁を終わります。

引き続き、教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの前重議員の御質問にお答えいたします。

私もこのコミュニティスクールに踏み切る前に、タイミングがいいと 言いますか、悪いと言いますか。学校のいわゆる働き方改革ということ が、クローズアップされてきました。

さまざまな先進地の事例等を研究してきましたが、たまたま今年度、このコミュニティスクールの全国大会が備後府中、府中市でございました。学校関係者はもちろんですが、PTA保護者の方にも参加をいただきました。その中で、先進的にこのコミュニティスクールを取り組んでおります、府中市の方から、当然紆余曲折はあったんだろうと思いますが、今日では、例えば朝の挨拶運動でありますとか、今議員からありましたように、いわゆる学校が開かれてない。土曜日、日曜日、祭日あたりの行事へは、地域の子供だから、わしらが面倒見るから、学校の先生来てもらわんでもええと。その分しっかり休んでもろうて、次の週、子供たちに元気な顔で学習指導にあたってほしいと、今日ではそこまで取り組みが充実してきたという先進的な発表もいただきました。

なかなか、本市ですぐにということにはならないと思いますが、時間をかけて、先ほど議員御指摘がありましたように、地域の課題は学校の課題でもあると思うんです。逆に学校の課題は、地域の中に存在しているわけですから、地域の課題でもあると思うんです。

この学校運営協議会、コミュニティスクールを導入することによって、

少し生意気な言い方になりますが、地域も高まっていく。振興協議会も 今以上に充実していく。そのことによって、学校教育も地域とともにあ る学校ということで、より充実していく。このあたりへ何とかつなげて いくことができたら。そのためにも、この機会にお力をいただいて、ま さしく地域に育っておる、地域の宝でございますので、保護者、地域の 皆さん方の御協力をいただきながら、より理想の義務教育のスタイルに 近づけていくことができたらというふうに考えておるところでございま すので、御理解のほどよろしくお願いをいたします。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前 重 議 員 これも前回の議事録のほうからひもといてみますと、平成28年の2月 から同僚議員が質問の中でお答えをいただいたのが教育長で、コミュニ ティスクールの形をできれば取っていきたいという言葉がありまして、 それ以降、中学校の配置計画とか、29年にはそういう市内の中学の統廃 合の関係で、後からまた質問に入るんですが、そうした中でのコミュニ ティスクールといった形の答弁をいただいております。

先ほど今全国大会で、府中市でわしらが面倒見るような形になるまで、 どれぐらい日数、年数かかってるのか。その辺わかれば、ちょっと教え ていただきたいと思うんですが。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 大変申しわけありません。正確な数字を今持ち合わせておりませんが、 4年か5年を経過をしていると思います。

府中市の場合は、全国的にも先進的にスタートさせた地域でございますので、先ほど御紹介させていただいたような成果も出ているんだろうというふうに思います。またちょっと改めて、正確なところを報告させていただきます。

〇先川議長 答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前 重 議 員 そこで、これはちょっと資料をインターネットから見ましたら、令和 元年度でコミュニティスクール推進員CSマイスター派遣事業といった 形が出とりますよね。こうした推進員を今八千代とかどういう形でやっ ておられるのか、その辺がおられるのか、おられないのか、それから先 今度はそうした方々を位置づけしていかれるのか。その辺をちょっとお 伺いしたい。

〇先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの前重議員の御質問にお答えいたします。

議員御指摘のマイスターと言いますか、指導員制度につきましては、 これは国のほうが制度化をしまして、積極的に活用するようにというこ との指導をしておる制度でございます。先ほどから紹介をしております、 府中市にもこの委員が駐在をしております。

本市におきましては、将来的には考えていきたいというふうに思いますが、これは多くの例の場合が、学校の教員が加配という形で、あたるという形にもなっております。したがいまして、当面は本市はこの29年度に制度改正、法改正がありまして、複数の学校で一緒になってこのコミュニティスクールをスタートさせてもいいよということに変わりましたので、それで踏み切れたということもあるんですが、本市の場合は、そこのところをカバーするために、先ほどから言ってますように、中学校区でということで、単独の学校でそれぞれが制度を立ち上げるということではなくて、本市の場合は6中学校区ありますので、6つの中学校区において、制度を立ち上げていわゆるそれぞれが補完したような形で、当面はいきたいというふうに考えております。

取り組みを進める中で、また必要があればそのあたりも予算も伴いますし、人材も確保しなければいけないということも出てきますので、慎重にそのあたりを検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○先 川 議 長 答弁を終わります。 前重昌敬君。

○前 重 議 員 「慎重に検討されるということなんで、慎重に検討してもらいたいんで すが。

> その中で、今市長や教育長のほうから回答をいただいとるんですが、 やはり地元は、まだ今モデルで八千代がやられとるわけですが、ほかの 方が今回全国大会にPTA役員さんらが参加されておりますよね。そう いう話を聞くと、もうなかなかすぐに、じゃあこれを、じゃあ来年から と言ったらどうなんかねっていう話もお聞きしたわけですよ。これをす ぐと位置づけると、PTAに対しては、すごい重荷になるんじゃないか なっていうのが、すごく気にされとるわけですよね。

> そうした中で、その辺をある程度、今言われたように府中市が4年かかっておるのであれば、そうしたところはっきり説明をされながら、うまく軌道に乗るように、レールをまずは敷いていかにゃいけんわけですから。まくら木もですね。そういったところをまず理解をしていただくというのがまず最初の周知徹底に行くんじゃないかと思うんですが、この辺ちょっと教育長にお伺いしたいと思います。

〇先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 議員御指摘の点は、全く同感でございまして、今現在のスケジュールが十分であるとは思っておりません。そのあたりにつきまして、少し次長のほうで、今後のスケジュールを含めて、補足をさせていただきます。

〇先 川 議 長 土井教育次長。

○土井教育次長 来年5町への全市展開に向けての取り組み状況ということでございますが、八千代につきましては、5月31日に1回目を開いて、現在のところ

まで3回会議を開催をしていることについては、先ほど説明をさせていただいたとおりでございます。

5町につきましては、PTAの役員さんにつきましては、7月の下旬に 市のPTA連合会の役員会において、各単Pの会長さんが出席の場で一 通り説明をさせていただいております。

当然、これだけでは十分ではございませんので、今後早い段階で、特に9月、10月内輪には、各町の小学校、中学校のPTAの役員さんに、各町で集まっていただき、そこへ市教委として出向いて行って、説明をさせていただきたいということで、現在中学校、小学校の校長先生あたりと、日程調整中でございます。

各町のPTAの役員さんに説明をさせていただいた後には、その後になりますが、各学校のほうから、PTAの役員会、またはPTAとの懇談会等々で、学校のほうから保護者の皆様方に説明をしていただくというふうに段取り的には考えているところでございます。

御心配いただきますように、設置をしたら、PTAの何かやらにやいけんということで、重荷になるんではなかろうかというふうな保護者の方々の思い等々も、私のほうも聞かせていただいておりますんで、まずは協議会の役割がどんな役割なのかというふうなところをしっかり説明をさせていただいて、先進事例等も踏まえて、すぐには軌道に乗るということにはなりませんので、できることを一つ一つ、着実にやっていくというところから、協力をいただきたいということで、説明を今後させていただければというふうに考えております。

以上でございます。

○先 川 議 長 答弁を終わります。 前重昌敬君。

○前 重 議 員 その辺がすごく不安を持っておられますので、不安を払拭するじゃないんですが、しっかりと協議を、話をまずしていただくのが筋だろうと思いますので、こうした私たちに報告いただいてます、チラシですよね。こういったものをやっぱり役員さんに渡していただきながら、できれば市長、振興会の組織のほうからも通知広報等でこういったものを回覧等でいいので、配布していただければいいんじゃないかと思うんですが、市長その辺はどうなんでしょうかね。やっぱり周知徹底いうのが、やはり皆さん、全然まだそういう形が考えておられないのではないかと思いますので、この辺どうなんでしょう。周知徹底の中で、そういう市からの行政文書で出されるような予定はあるかどうか、ちょっとお伺いします。

○先 川 議 長 答弁を求めます。 市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 市からの文書は、基本的には嘱託員通じて多く出してます。普通は定 例的に出してるんですけれども、特別な場合もできるようになってます と。

ただ、その場合、ちょっと特殊な方にやるんだったら振興会にお願いするなら、独自に振興会長さんらと協議しながら、やっていかんにゃいけんということなんで。教育委員会と協議しながら、大事なことであれば、周知徹底をしたいと思います。

○先 川 議 長 答弁を終わります。 前重昌敬君。

いたします。

○前 重 議 員 先ほど同僚議員が話したように、振興会からの役員になるのも、若い方がすごく重荷になってるという形がございますので、その辺も振興会の会長さんを含めて、やっぱり早い段階でこういう状況なんだよというのをやっぱり説明責任を果たしていっていただきたいと思いますので、その辺を情報提供を早くしていただくということで、よろしくお願いを

それでは、次の質問に移らせていただきます。

この制度を全市へ展開する中、第2期安芸高田市学校規模適正化推進計画の中学校配置計画についての考えを伺います。

○先 川 議 長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。 市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 ただいまの「学校運営協議会制度を全市へ展開する中での、今後の中 学校の配置計画」についての御質問にお答えします。

現在、取り組みを進めております、小学校の規模適正化につきましては、保護者や地域の皆様の御理解と御協力のもと、来年4月に高宮小学校が開校し、一定の整理ができることとなりました。

これから取り組む中学校の規模適正化につきましては、第2期推進計画において、具体的な配置については、しかるべき時期に再度検討することとしておりますが、単に学校数を検討することのみでなく、本市の子供たちにとって、より適切な教育環境を整備するといった視点から、来年度から全市展開する中学校区での学校運営協議会制度や、小学校統合後の地域事情を踏まえ、十分な時間をかけて取り組むことを基本としたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いします。

〇先川議長 答弁を終わります。

引き続き、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの前重議員の御質問にお答えをさせていただく前に、先ほど のコミュニティスクールにかかわって、1点補足をさせてください。

八千代中学校は試行的に、八千代中学校区でスタートさせていただきましたが、早くもうれしい成果として、実際にはこれから取り組むんですが、今日児童生徒の安全、安心をどう確保するとか、気象の変動によって、大雨とかいろんな状況があるわけですが、強制するものではありませんが、これまで、緊急メールというのは保護者対象にしております。しかし、この学校運営協議会、コミュニティスクールを立ち上げたことによって、賛同していただく方とか、その運営協議会の役員さん方には、

それぞれの八千代小学校とか八千代中学校の緊急メールに入っていただいて、保護者対象に、そういう緊急のメールをしたものが、地域の皆さんにも全員ということではありませんが、伝わっていき、それを隣近所と言いますか、広めていただくというふうな、こういったやはり立ち上げることによって、すごくいい展開と言いますか。話し合いもしていただいているということもありますので、紹介をさせていただきます。

それでは、答弁に移らせていただきます。

先ほどの市長答弁にもありましたように、中学校の適正配置につきましては、単に学校数を検討することのみでなく、本市の子供たちにとって、より適切な教育環境を整備するといった視点を大切にすることが必要であると考えております。視点の具体としましては、例えば、未来を担う人材を育成するために、求められている教育内容の充実、それに係る環境整備、さらには施設整備や財政上の課題の整理等が考えられます。

小学校の規模適正化の取り組みが、これも市長のほうから先ほど答弁がありましたが、一応今年度で終了することになります。今後、さまざまな角度から調査研究をすることを前提に、一定の時間をかけて取り組むことを基本にしたいと考えております。

当面は、各中学校区で進んでおります小中連携教育や地域とともにある学校づくりを目指す学校運営協議会制度の充実を図りながら、引き続き、安芸高田協育を推進したいと考えておりますので、御理解をいただきますよう、よろしくお願いをいたします。

〇先 川 議 長 答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前 重 議 員

先ほど教育長のほうから、緊急メールの対応といった形で、これはすごくいいことだと思いますので、ほかのこれから来年に向けて、残りの5町へ。そういう流れができるのであれば、メリットとしてそういった分もあるというのをどんどん情報提供していただければと思います。

今お話がありました中学校の関係にしては、小中連携ということで、 まずは行くいうことでございました。

平成29年の9月に同僚議員が質問の中で、その義務教育の中で、これはまず1点市長にお伺いしたいんですが。連携はある程度やっていかないといけないというのがあるんですが、今の9年間の年数の中で、市長さん、中一合併というのが、今までの同僚議員から質問が出たりなんかしております。

そういう中で、市長が今考えておられる6、3制がいいのか、それとも4、3、2がいいのか、その辺のお考えとか今はそういうものは持っておられるのかどうか。今後、そういう小中を一体型で考えたときに、どういう思いを持ってるか。これも、どんどん生徒数が少なくなっている中では、ある程度早目の対応も必要ではないかと思うんですが、その辺についてまず市長にお伺いしたいと思います。

〇先川議長 答弁を求めます。

市長浜田一義君。

○浜 田 市 長

小中、中高一貫については、非常に興味あるところで、先般、湯崎知事に意見を申したんです。なかなか言うことを聞いてくれんかったけれどもね。それぐらい大事な話なんですよ。

ただ、中高一貫、どういうことでどういうメリットがあるんかというのをこれからも検証していかにゃいけんと思いますけれども、しっかりとしたことを考えながら、うちの教育レベルがやっぱり、よその町に比べて、子供たちにとっていい傾向であるなら、検討していかにゃいかんと思います。

私は、これに限らず、幼保小一も考えていかにゃいけんと思います。 あらゆる可能性を考えながら、うちにとって一番連携がベターかという ことは、皆さんと一緒に検討する価値があるんじゃないかと思ってます。 こういうこと、県に任せとっても、自分の自己のとおりにやって、な かなか検討してくれません。中高一貫でも、何で三次につくるんかと言 ったら、広島県の教育を落とさんためには、三次がええって言って、三 次に勝手につくるんですよ。ほいじゃ、うちはどうするんか言うたら、 何とかようわけのわからんこと言って、だまされたような格好なんだけ れども。

県に任す言うてもあれなんで、やっぱり我が市が主体性持って、こう あるべきだということはしっかり議論する必要があると思っております。

〇先 川 議 長

答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前 重 議 員

市長のほうからは、しっかりと議論されて、幼保小も含めて、小中、 また中高、といった形の話を聞かさせていただきました。

これもすぐ来ると考えますので、市長さんのほうも、どういう考えがいいのか、そうしたところも含めて、早い段階での検討をお願いしたいと思います。

引き続き、教育長にちょっとお伺いするんですが、こういうことを前 回お話させていただいたときに、課題がまずあってくると。小中となる と、やはり先生の、まず位置づけですよね。中学校もやり、小学校もや り、って言うたら、そういう両方の資格を持った方でないと、なかなか 配置ができないということがございました。

そういうところを受けて、あれから2年ぐらいたっておりますが、今後そういう職員、生徒数も少なくなっていく。先生もやっぱりそこら辺は縮小していって、先ほどの英語の担任の先生じゃございませんが、なかなか思うような位置づけができないということでございました。

その辺について、教育長の見解をちょっとお伺いしたいと思います。

〇先 川 議 長

答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長

ただいまの議員の御質問にお答えをいたします。

結論的に申しますと、教員の課題というのは、なかなか解決方向に向

かないというのが現状でございます。むしろ、やはり教員の数も児童生徒数の減少に伴って、減少傾向にありますので、なかなか小学校中学校両方の教員免許を有した職員を本市にだけ配置をしていただくというのが、難しい状況にございます。

しかし、ここは引き続いて、努力をし、必要なことは県教委のほうへも要請をしていきたいというふうに考えておりますが、やはり一貫教育を考えていくということになりましたら、私が個人的に今思っておりますのは、そのことよりもよく言われる、一体型と連携型というのがあるわけです。

本市の場合は、先ほどから答弁させてもらってますように、まず小学校の規模適正化を今年度で一応終わります。どの中学校区も一体型ということができないわけです。要するに同じ敷地の中とか、同じ校舎で、小学校、中学校が学ぶということができなくて、連携型、少し時間をかけて、指導者も行き来をするということになりますし、行事をもっても、子供たちが何らかの方法で、どちらかの学校へ移動するという、そのあたりがありますので、当面は現在取り組んでおります小中連携で成果を上げるということに努力をして、今後必要な時期に、小中一貫とかいう制度にのっとった指導形態と言いますか。それは考えていきたいというふうに考えておるところでございます。

〇先川議長 答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前 重 議 員 そういうことのような連携型ということで、確認をさせていただいて おきます。

今、中学校、30年度の人数を見させていただきますと、吉田中が283名、甲田中が106名、八千代中が69名、美土里中が66名、高宮が73名、向原が70名といった推移をしております。トータル667名で30年度の学生数がおられるということなんですが。

そのときに、やはりどうしても出てくるのが、費用的な面もこれから 出てくるんじゃないかなと考えます。これ県のほうからお金が入ってく るということになりますが、29年度、前回同僚議員が質問されたときに、 普通交付税が基準財政需要額算定単価では、中学校が1校減れば860万円 とかいう話も議事録に残っております。

そうした中で、4,300万円の年間交付が減るという話もここの場でされておりますが、今そういうことを受けて、中学校をこれからそういう1校にするとか、やはり当初の予定の2校とかいった考えを、今市長、教育長、どういう考えをお持ちなのか。その辺をまずお伺いしたいと思います。

〇先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

〇浜 田 市 長 当初の委員会の中では、2つということだったんですけれども、昨今 の事情をちょっと考えながら、例えば子供たちのクラブ活動がうまくい くんかとか、そういうことを踏まえながら、1校か2校かいうのは慎重に 検討していきたいと思います。

一番大事なのは、子供たちにとって、ほいじゃクラブ活動もできんじゃないかいうのが困るんで、地域エゴを出さんように、うちとしてどれがええかということは慎重に考えていきたいと思っておりますので、御理解をしてください。

今私の口から、1校、2校ということは、今ちょっと申し上げられませ ので、よろしくお願いします。

○先川議長 引き続き、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの前重議員の御質問でございますが、基本的には市長答弁の とおりでございます。

いずれにしましても、幸いなことに、今本市は、県立が2校ございます。市長のほうからは、まだ当面はこの県立2校というのは安芸高田市にとって必要なんで、私は義務教育の担当でございますが、そのことを踏まえて、しっかり取り組むようにという指示をいただいておりますので、県立2校を何とか存続させる。そのための義務教育の最終段階、中学校はどうあるべきかということも、またしっかり検討していきたいというふうに考えております。

〇先川議長 答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前 重 議 員 私が聞きたかったのは、一番最終的にはそこでございまして、中学校の生徒が、やはりいろんな形で思いはあると思いますが、やはり子供同士の問題解決というのが一番大事じゃないかなと考えますよね。やはり、保護者も入ってやらにゃいけんというコミュニティスクールの考えはありましょうが、子供たちで解決できる仕組みのノウハウができれば、社会に出てもある程度通用できる人間になっていくんじゃないかなと。そうしたところはやっぱり学ばせる機会で、そういう場も必要ではないかなと考えております。

最後に、中高一貫ですよね。今、小中でちょっと話をさせていただいとるんですが、最後に市長、教育長が話をされましたように、県立高校が今2校ございます。そういった流れを受けた中で、中高一貫校について、今回三次がスタートしておりますが、そういう考えを最後にお聞きしまして、私の最後の質問にさせていただきたいと思います。

市長と教育長にお伺いしたい。お願いいたします。

〇先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 ハードルは高いかもわかりませんけれども、諦めないということ。県のほうは県北、三次と福山と広島ということでやってますけれども、県北のことは言っちゃおれんと。うちもちゃんと学校がまだあるんだということは、しっかり知事のほうには主張していきたいと思います。

全然県と違うことを言うわけですから、ハードル高いですけれども、 これはうちの課題として、しっかり県にも意思を通していきたいと、か ように思います。

〇先川議長 引き続き、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 前重議員の御質問でございますが、基本的には義務教育の担当でございますので、今後市長の指示意向を踏まえながら、必要があれば県教委等としっかり協議をするように努力をしたいと思います。

以上でございます。

〇先川議長 以上で、答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前 重 議 員 我が市で本当にやっていただければ、充実した中高一貫ができるんじゃないかと思うとります。

今度、来月10月23日には、JR芸備線も開通ということでございますので、そのことも契機にやはり向原高校、吉田高校に、市内から何人かでも、足を運んでいただける。また市内中学校にも先ほどからありますように、定住をしていただく、促していく。そうしたことをしっかりと市長、教育長を中心に、ここにおられる部長、課長、職員さん等踏まえて、一緒になって、そうした子供たちを安芸高田市に呼んでいただければと思います。

以上で私の質問を終わります。

○先川議長 以上で、前重昌敬君の質問を終わります。

以上で、本日の日程は終了いたしましたので、散会いたします。 次回は、明日午前10時に再開いたします。

御苦労さまでした。

~~~~~

午後 3時51分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員